

平成22年度 第10回定例会議事日程 (第3号)

平成22年12月8日(水曜日)午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員(21名)

議長	大前武憲	1番	今井政嘉
2番	山川博己	3番	日下部俊雄
4番	中島博隆	5番	伊藤嚴悟
6番	松井旬子	7番	一木良一
8番	奥田重後	9番	服部秀洋
10番	吾郷孝枝	11番	二村金吾
12番	中島新吾	13番	中島達也
14番	熊崎兼治	15番	木一良政
16番	中野憲太郎	17番	田口幸雄
18番	山下一彦	19番	二村勝己
21番	宮川茂治		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野村誠	副市長	中島薫
教育長	長谷川藤三	会計管理者	今井能和
総務部長	熊崎武司	経営管理部長	村山鏡子
市民部長	今井隆夫	福祉部長	早兼高美
健康医療部長	青木進一	農林部長	田口守彦
観光商工部長	曾我満利	建設部長	二村文裕
上下水道部長	杉山裕	環境部長	今井弘司
教育部長	池戸昇	消防長	住弥
金山病院		萩原振興	
事務局長	蒲宜久	事務所長	中丸修治
小坂振興		下呂振興	
事務所長	二村敏正	事務所長	細江義和
金山振興		馬瀬振興	
事務所長	中島俊則	事務所長	川口太三

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 松村 勝久

書記 松田 健司

書記 二村 勝浩

午前 10 時 00 分 開議

◎開議の宣告

○議長（大前武憲君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 21 名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大前武憲君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、6 番 松井句子さん、7 番 一木良一君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（大前武憲君）

日程第 2、7 日に引き続き一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含めて 40 分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

16 番 中野憲太郎君。

なお、資料配付が求められておりますのでこれを許可し、ただいまから資料を配付いたします。

[資料配付]

○16 番（中野憲太郎君）

おはようございます。

2 日目の 1 番というようなことで、通告に従いまして、2 点の下呂市の将来を見据えた展望というような点で 2 点質問をいたします。

ことしはいよいよ 12 月、師走に入りまして、早いものでもう 1 週間が過ぎたというようなことでございます。年齢とともに 1 年が早く、本当に早い 1 年が過ぎていくというこのごろでございますけれども、きのう中島議員からも、ことしの漢字 1 文字というようなことで何が選ばれるんかというようなことがございました。日本の漢字能力検定協会が選ばれる漢字が、ことしも 10 日、あさって発表になります。どんな字がことし選ばれるんだと。裏切りの言葉とか、寒いとか、尖閣の「尖」、ナンバーズの「仙」とはまた違いますが、そのような字が選ばれるんではないかというようなことが今予想されております。何はともあれ、これ以上景気が悪くならないことを願うわけでございます。

7 年目を迎えた下呂市といたしましても、今年度もいろんなニュースがございました。特に、五つの振興事務所におきましてもいろいろ明るいニュース、またいろいろな点で災害等問題があったニュース等もございます。振興事務所の所長さん初め職員の方には、いろいろとこの間の議会改革委員会の設営に対しましても、いろいろお世話になったというようなことがございます。

まず、小坂振興事務所におきましても、今年は新たな小坂の保育園がスタートしたというようなこと

がございます。そして今現在、再来年に向けて小坂小学校と湯屋小学校の整備統合、これが順調に今進み出しているというようなことでございます。また、少しさみしいニュースでは、40年10月10日ですか、昔の体育の日に上げられました御嶽マラソン、これが今年度から中止になったというややさみしいニュースもございます。各事務所の共通のところは、やはり五つともどうしても有害鳥獣の被害が多いという心配、また明るいニュースでは、青少年の全国大会、またいろんな体育、社会面での進出が非常に目立っております。そういう点を事務所管内の所長さんも上げられております。二、三日前に小坂振興事務所ではビッグニュースが入ってきました、第1回の地域再生大賞に小坂の滝めぐりが選ばれたというようなことで、所長さんも非常に興味を持たれております。これに当選しますと100万円というようなことで、全国の大賞候補の中に選ばれたというようなことでございます。こういう点も非常にこれは下呂市としても観光面で今後小坂全体の観光面の中から滝めぐりをますます進めていかなければならないというようなことを思っております。

金山振興事務所におきましても、明るいニュースとしましては、下呂市のジュニア駅伝におきまして金山町は男女ともアベック優勝したというようなことで、陸上、昔からの駅伝・マラソンをやっている伝統の金山町が面目を保ったというようなことでございますし、クマの出没が非常に多いというような暗いニュースもございます。また、豪雨災害では、7月12日の集中豪雨でございますけれども、これにはやはり金山では消防団員、また金山方面隊が出動されて、各市民の皆さんの安全に当たったというようなことでございますし、交通事故が、41号、256において、大型トラックの正面衝突、または7月には軽トラックの正面衝突等があつて、交通安全対策にもこれから振興事務所としても大きな声を上げていかなければならないというようなことを言ってみえます。

また、下呂振興事務所におきましては、やはり7月の集中豪雨もございましたけれども、8月の集中豪雨が特にひどかったと。竹原地区、上原地区を中心に集中豪雨があつて、宮地観測所では、8月6日ですが、時間雨量が71.5ミリを記録したというようなことでございます。消防団の出動もございましたけれども、幸いにも雨量の割には災害が少なかったというような点でございます。また、明るいニュースとしましては、下呂のジュニアバレーの第30回記念のバレー大会への小学生の出場、また齋藤君、伊藤君という高校生が全国のインターハイ、総合体育大会においてすばらしい活躍をされ、トラック、フィールド面で、特にフィールド面ですばらしい活躍があつたというようなこともございます。非常に明るいニュースも多かったということ。下呂市全体では、交流会館のオープン等がございましたけれども、振興事務所は振興事務所なりのいろんなニュースがございました。

馬瀬振興事務所におきましては、明るいニュースといたしまして、日本で最も美しい村連合の戦略会議が開催された。これは6月でございますし、馬瀬中学校の女子の剣道部、これが県大会で優勝し、全国大会へ出たという非常にすばらしいニュースがございます。また、非常に心配な点では、馬瀬診療所におきまして、先生が体調が不良になって、後の医師の今確保を目指して、市当局とともに協議をしていると。11月に体調不良になられて、今に至っておるわけでございますけれども、何とか医師不足を解消していただきたいというようなことでございます。

こういう中で、萩原町におきましては、明るい面では、やはり宮田で発見された龍の瞳が全国日本一おいしい米コンテストで優勝したというようなこともございますし、やはり「ゆめ半島千葉国体」において、益田清風高校から6名が出場し、ハンドボールには萩原町出身の細江さんが選抜出場されたというような明るいニュースがございます。暗いニュースといたしましては、梅雨前線によって5日間で565ミリという、これは全国のNHKでも放送になりましたけれども、非常に大きな雨量があつたというよ

うなことでございます。東京方面では、そのニュースを聞いて萩原町、下呂市が雨で沈んでしまっているのではないかというようなことまで騒がれるぐらいの 560 ミリというのを超す雨量でございます。また、4月8日、9月25日という2件の大きな火災が市街地でございました。そういう中でも、区の市民の皆さん初め、消防署の方々、また消防団の皆様によって、ある程度抑えられたのではないかというようなことを思っておりますし、こういう点でもこれから火災等について気をつけていかなければならないというようなことを思っております。

いろいろ今年度12月までございました。行政におきましては、3月末というような1年でございませうけれども、一応12月の締めくくりというようなことで、各振興事務所の主な明るいニュース、暗いニュース等を並べさせていただいたわけですが、将来を見据えた展望というような点で私は2点について、きょう質問しております。

まず質問事項といたしまして、最初に市内の空き地、空き家、空き店舗の活用についてというようなことでございます。これは、長引く景気の低迷などによって、市内の至るところで空き地や空き家、空き店舗などが多く見られるようになってきました。また、町村時からそうですけれども、市におきましても厳しい財政状況の中、過去の計画などにおいて購入した土地などが現在遊休地となっております。このような状況を踏まえて、次のことについて3点お聞きをしたいと思えます。

まず、市の遊休地でございますけれども、現在、市が所有している土地、平地について、以前、一般質問の答弁で、市として計画のない土地などについては売却を検討するということがされております。現在、どのように考えて、またどのようにその点について取り組んでいるのかという点をお聞きしたい。

2番目につきましては、空き家と空き店舗でございますけれども、両方については、市は助成等を行いながら、地域活性化に向けて取り組みを行ってきております。現在、その状況はどうか。また、現状を踏まえた検証を述べていただいて、今後の取り組み、また方向性を伺いたい。

3番目でございますけれども、空き店舗、空き地を地域の活性化対策にできないか。民間が所有する土地、大きな土地もございませう。そういう土地を売却するところは売却する。そして、将来を見据えた展望において、国道沿いなど、立地条件が良好な空き地などが点在する状況を踏まえて、市として地域コミュニティ、また地域活性化等に活用する考えはないか、その辺をお聞きしたいと思えます。

2番目の質問ですけれども、行政開改革の進捗状況というようなことについてお尋ねいたします。

昨年、政権交代が行われました。地域の主権については引き続き推進されているということでございます。その中で、市は総合計画の後期計画の策定が行われました。また、交付税の削減なども含んだ合理化計画を進めておられます。来年度の新年度予算もこの方針に沿った編成が行われていると思えますけれども、次のことについて市長にお考えを伺いたい。

まず1番目に、職員の定員の適正化計画、これは平成22年度で終了して、計画目標数値総数が718名に対して、4月当初で668名となり、目標値より50名多く削減となっているが、平成23年以降も適正化計画を見直され、どのように実行されるか、これを伺いたい。

また、2番目でございますけれども、23年度予算と行政改革について。

全国の地方自治体では、首長と議会との対立で混迷しているところもたくさんございます。名古屋市、阿久根市ともそうでございますけれども、そういうところで首長が議会改革を強く求めるものや、議会軽視ともとれる行政運営が原因との報道もされております。そもそも議会と首長というのは、それぞれ住民によって直接選挙で選ばれて、両者が議論を重ねながら協力し、相互に意見決定をする二元代表制でございます。現在、下呂市では野村市長が行政改革を進められている中、我々議会においては議会改革特別委員会を設置して、先ほど申しましたように各地区の自治会会長さんとの意見交換等を実施して

おります。議員定数の見直しなどを検討しているところでございます。下呂市の首長 野村市長は、下呂市議会の初代議長も務められております。また、旧下呂町時代から、町議会議員の経験も豊富な方でございます。そこで、市長と議会の関係などについてどう思ってみえるか、そこを伺いたい。また、合理化計画等々、新年度、23年度当初予算編成における市長としての考え方を伺いたいというようなことでございます。2点について通告に従いまして、一括で答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

それでは順次答弁をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

ただいまの御質問の中のまず最初の点、市の遊休地について、売却などの取り組みはどのようなこととございますが、未利用の市有地につきましては、できる限りの有効利用を図らなければならないという点は先ほど御質問の中でもおっしゃられたとおりにかと思えます。

これまでも、将来の利活用を考慮しました上で貸し付けなどを行ってまいりました。市の財政事情が逼迫しておりますので、今後も引き続きそれぞれの用地の活用方針や必要性を勘案し、売却も含めた方向で進めてまいりたいと考えております。なお、現在未使用でありまして、今後も特に利活用の予定がなく、売却も含めて検討可能と判断しております土地は、市内に13カ所把握しておりまして、内訳は萩原に3カ所、小坂に2カ所、下呂1カ所、金山5カ所、馬瀬1カ所といったぐあいです。

なお、土地の売却につきましては、市民の方から要望のあった、希望あった場合に対応することとしておりまして、いわゆる公売などは実施しておりませんので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

続いて、観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

2番目の空き家、空き店舗の状況ということについてお答えをいたします。

空き家につきましては、今取りまとめたデータがないのが現状であります。空き店舗につきましては、市内の各商工会が商店街における空き店舗数を調査し、県にも報告をしておりますので、その数字をお知らせいたします。

平成22年5月末時点での調査結果によりますと、商店街の営業店舗が494軒、空き店舗は120店舗となっています。なお、この120店舗のうちで、併用住宅として現在住んでみえる方の家が101軒ありますので、全くの空き店舗としての活用ができるものとしては19軒という数字で今上げております。

また、補助制度につきましては、商店街空き店舗活用事業として、3年間の家賃の一部や改修費の一部を補てんをするといったもので今進めております。本年度は、今のところございませんが、昨年度までの継続分として6軒の空き店舗の利用があるといったのが今の現状となっています。以上です。

○議長（大前武憲君）

続いて、総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

続きまして、地域活性化のために用地を新たに取得する考えはないかといった点でございます。

先ほど御質問にもありましたが、少子・高齢化、人口減少社会、将来の市の財政事情の点を考慮いたしますと、今後より一層スリムな行財政運営を図っていかなければなりません。このような中で、現在、市が所有します土地や建物、施設を将来に至るまですべて現在のまま維持していくことは困難であると

考えておりますので、このため、公有地として新たに土地を取得するには、その目的、または必要性については十分な検証が必要でありますし、財政上の負担にもなりますので、十分な検討を行った上で総合計画などへの位置づけも必要であると思っております。したがって、現時点では御質問の用地の新規取得につきましては、その予定がないとのお答えはさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、地域コミュニティがより醸成されることや、地域の活性化といった点につきましては、市としても取り組むべき重要な課題であると考えております。今後、市民の皆さんから活用のアイデアだけにとどまらず、将来性を踏まえた具体的な取り組み提案などがありましたら、お寄せいただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

続いて2番目の答弁を経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

2番目の御質問の行政改革の進捗状況の定員適正化計画の前に、財政面、また行革の進捗状況だけお願いいたします。

現在、26年度以降の下呂市のあるべき姿を見据えながら、予算と一体となった合理化計画のローリングを常に行うという体制でおります。これにつきましては、第2次行政改革実施計画におけます、見直す、一時凍結する、また経費削減に努めるなどとした実施項目に対する進捗状況の管理、実績の把握とその検証等を行うものでございます。行革の具現化に向けまして、自助、互助、公助の観点から、行革推進委員会の御意見をいただきながら、平成25年をめぐりにすべての事務事業についての作業を現在実施しているところでございます。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

一番最後の質問であります、市長と議会の関係でございます。

先ほどもおっしゃいましたように、名古屋市とか阿久根市、毎日ぐらいいマスコミに出てまいりますけれども、名古屋市長さんとは都合4回ほどお会いしておりますが、いろいろ市民税の恒久減税とか、また議員報酬の削減とか、そういったお話についてはお話を聞く機会はなかったわけでございますが、上流、下流の関係でいろんな交流を深めておるということでありますが、今の議会と市長の関係でございますが、これは9月議会でも答弁いたしましたけれども、議員おっしゃいましたように、二元性をとおしておるわけでありますから、その中で議論を戦わせながら、そこで得られた結論に基づきまして市政運営をしていくというのが、やはり民主主義ではないかということを思っております。これは、原則的にそういうことだと思っております。

また、議員定数につきましてもお話がございましたけれども、私の経験から言いますと、昭和58年に下呂町の議員になりましたときに、当時の定数がたしか26だったと思います。それから、20、18となりまして、合併直前の平成15年には14にしたという経緯がございます。約20年余りで半分ぐらいに減らしたという経緯がございます。今、下呂市議会の定数については、議員おっしゃいましたように、いろいろ市民の皆様方と議論されながら導き出されるということでございますので、私があえて申すことではないわけでございますが、いろいろお考えがあるわけでございます。そういった中で、私といたしましては、どの数字がいいんだと、議員定数はどれだけがいいんだということは、コメントは差し控えたいと思います。

それから、予算編成でございますが、昨日中島達也議員にも申し上げましたが、基本的には二つの大きな視点から、一つ目は市内にありますあらゆる資源、これは人的資源も含めましてでございますが、活用いたしまして、下呂市独自の地産地消の体制をつくっていききたいという思いでございます。

また、2点目といたしましては、きのうの振興事務所の件で御質問ございましたけれども、やはり地域力を生かしていくような、また住民主体でまちづくりできるような体制づくり、これは振興事務所にも関係してまいりますけれども、そういった地域力を発揮できるような体制づくりをしていきたいというのが基本でございます。

それから、予算でございますけれども、今のところ、各部、各課から出ております予算要求というのが215億と申しました。そして、歳入の予算予定額が203億円ということでございますので、今のところ12億円財源が足りないということでございまして、大変厳しい予算編成になるということでございます。

○議長（大前武憲君）

続いて適正化計画について、総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

定員適正化計画につきまして、今後の見直しなどということで御質問ございましたので、先ほどの行財政改革の点に続きまして御答弁させていただきます。

現在の下呂市定員適正化計画は、平成18年から23年までの計画でございます。今年度内に、次期5ヵ年計画を策定することとしております。次期計画に当たりましては、現計画の定員管理の目標とその方策を基本としながらも、長期的な視点に立って、持続可能な組織のあり方を見据えた定員、職員定数の目標でありましたり、年内別職員のバランスなど新たな課題への対応、またことしの人事院勧告に記述されておりました65歳定年制の段階的導入の考え方など、社会情勢の変化を考慮していく必要があると考えております。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

今、二つの項目についてお答えをいただきました。

特に、観光部長がおっしゃいました空き店舗の101の数等は、金山から小坂まで。この空き店舗というのは非常に難しい点がございます。特に、それぞれ商売をやってみえた方が商売をいろんな都合でやめられて、若い方が地元へ、家へ帰ってきてみえないというような店舗の場合が多いと思いますが、そういう場合、家主でございます家の方が2階なり、裏に住んでみえる。そして、店舗を貸してしまった場合、やっぱりどうしても自分が今度は行き場がないようになるというようなことで、これを公の方から押しつけるというようなことはなかなかできないということでございます。そういう点を市民の中から有効に活用するようないろんな施策を観光商工部等で出していただくのが大事ではないかというようなことになってくると思います。そういう点では、老人たちの連絡場所とか、いろんなお茶飲みの会でもいいし、いろんな点で活用していくことによって、その地域が発展していくことになっていくのではないかというようなことも思っております。

また、将来を見据えた展望というようなことでございまして、12月2日、中部地方の国の出先機関の局長クラス、トップが富田整備局長も出ておりますけれども、名古屋で会合が行われております。その中で、富田整備局長ですけれども、成長すべきところに集中投資することが大事である。一方で、公共

交通が維持できなくなりつつある過疎地の問題をどうするか。田舎でひとりで暮らしているお年寄りを、まちの中へ誘導する施策、これが必要になる。自治体、いろんな官の自治体間の連携は大事でありますけれども、道州制や広域地方政府を前提に考えると、物事が進まないというようなことも会合で言ってみえます。こういう中で、私はいろんな意味で、今後どうしても過疎地がふえていくというようなこともございますけれども、やはりそういう中で、今萩原町の中心街でございますけれども、大きな一企業が商売をやめられまして、3,100坪程度の面積があいております。そういう点は、市が将来展望を掲げて、どういう形で公の施設を持ってくる。また、いろんな活性化に向けて、農林業、観光業、いろんな面の方々が利用できるような施設を持ってくる。また、公のいろいろな下呂市でこれからつくらなければならない事業の施設を持ってくるというような点に活用できないかというようなことも思っております。そこから、国道41号線のすぐ道沿い、そして裏は1級河川の飛騨川でございます。半径をかきまますと、自動車ですぐ3分以内に、隣は下呂警察署でございますし、約3分以内、少し超えるところがございますけれども、下呂の総合庁舎がございます。振興局、保健所、土木事務所、農林事務所、県税の事務関係、パスポート関係、そして河川の今環境研究所、前の水産試験場ですね、これも入っておる施設がございますし、下呂郵便局、下呂北消防署、下呂市役所の当然萩原庁舎、星雲会館、この中には下呂市の教育委員会、健康福祉部等も入っております。また、中心になります萩原商工会は当然でございますし、下呂市の社会福祉協議会、あさぎりサニーランド、そしてスポーツ面で交流の場あさぎりスポーツ公園、飛騨川公園、桜谷公園、諏訪城址、そしてマスコミ関係でいいますと、新聞社が2社、バンクでは、十六銀行萩原支店、益田信用萩原支店、JAひだの萩原支店、あと学校関係になりますと、JRで通学される萩原駅、そしてその周りに南保育園、そして下呂市立萩原小学校、下呂市立南中学校、岐阜県立益田清風高校、この4校が固まっております。その中に、先ほど資料配付をさせていただきました五つの萩原の商店街がございます。これは、萩原上本町会、本町会、すわ名店街、一番街、駅坂通りというのがございまして、その商店街を取り巻く中に五つの歯科医院さん、内科・外科医院が4軒、耳鼻咽喉科のお医者さんが1軒、眼科が1軒、整形外科が1軒、このうち5人の先生は当然下呂市の休日診療にも当たっていただいております、正月元旦から大みそかの31日まで当たっている。こういう環境の中に、今、一つの企業がやめられた3,000坪を超える土地があるということでございます。これは市長として、これからのこのいろんなイベントやっている萩原の商店街等の長期計画事業が今終わりました。こういう中、いろいろ活性化の意味で市として取得する考えはないか。また、これをいろんな意味で市としてアドバイスしていくいろんな施策があるんじゃないかというようなことを思っております。いろいろ過疎化する中で、いろんな生活をしていく老人がふえていく中で、老人の方々がまちの中へ安全に生活用品を求めてこられるような施策、それはこの場所ですと、下呂温泉の観光事業、また五つの振興事務所等において、いろんな農林業、また観光・商工業の方々が活性していく、将来を見据えた私は展望としては非常に下呂市としての大きな一つの課題になるんじゃないかというようなことを思っております。

ここに、資料の裏にいろいろな朝市、またいろんな商工会等がやられた企業のデータが出ました。この中で私が注目すべきは、益田清風高校の生徒さんがいろんな面で協力されました。自分たちの農園でつくっているトマト等を出されたり、そして今後自分たちが下呂市へ帰ってきた場合、どういう下呂市になってほしいかというようなことで、「ゲロ」という名前のカエルを使っているいろんなタオルのデザイン、また下呂の観光の足湯をモチーフにしたようなデザイン等もこの間出させていただきました。一生懸命若い方々は若い方々で将来の下呂市を見据えている。また、少子・高齢化になっていく現在、高齢化の方々は、インフラ整備のできた、安心して住みやすい下呂市を目指している。そういうことで、

私はやっぱり要らないところ、必要でないところはしっかり判断をして、市の遊休地でも売るところは売っていく、そして市民の方々に提供して、市として必要なところはこういうもんだということを市民の皆さん方に提言しながら、考え方を、しっかりしたビジョンを首長として市民の方に出していただく。そして、議会で議論をしていくことが大事じゃないかというようなことを思っております。その辺について、市長としての考えがございましたら、お伺いしたい。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほども申しましたけれども、やはり今後下呂市の将来を見詰めるときに、地域力、それぞれ地域の特色を生かしていくことが大切だということをきのうも申し上げましたけれども、やはり振興事務所の役割の中というか、ほとんどでありますけれども、そういった今後地域力を生かしていく、そうしたコーディネートをしていくということが大切だということを申し上げました。

今、中野議員、萩原地域のことをおっしゃいましたけれども、やはり皆さんの御意見、特に商工会、活発な活動をされておりますし、またその他一緒になってこういった朝市等を進めておっていただくわけであります。地産地消を進めるとも申し上げておりますけれども、やはり1次産業、2次産業、3次産業、トータルとしての地産地消を進めていく必要があるかと思っております。1次は生産、2次が加工、3次が販売、トータルで6次産業でございますけれども、そういった中で萩原地域の皆様方の地域力といいますか、御意見、お考えをお聞きしていきながら進めていくことが必要でないかということをおもっております。今おっしゃいました土地についても私も知っておりますが、そういったことで、やはり今後の萩原地域の地域力を上げていくということについて、皆さんで議論しながら検討していくことが必要であろうかと思っております。

〔16番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

今言いましたこの土地については、この飛騨地方に本店のある銀行が今持ってみえますので、どうかそことまたいろんなお話を聞きながら、いろいろ下呂市の考え方を示していただきたいというようなことを思っております。自治体を買っていただくのが、最初は当然そういうところへ話を持っていきたいというようなことでございますので、考えていただきたい。

先ほど、職員の適正化計画について伺いました。先ほど言いましたように、718に対して目標の668名となっております。先ほど総務部長から説明ございましたけど、これについても職員を削減、そして市長から首長と議会の関係も話がございましたけれども、こういう点も、私はやはり職員を削減せよ、そして議会は土地が広いので定数そのままだというようなことは通らないと思えますし、当然議員も少なくするのは当たり前だと思っております。この間、議会改革の委員会の中で、ある区長さんがあるところで、おまえら7年目もやっておって、まだ小坂から金山までのことを把握しておらんのかというような言葉もございましたけれども、当然やはり議会議員は全部を把握して、自分の地域だけでなしに、やはり旧の4町1村を把握しながら、いろんな市民の意見を聞いて、執行部といろんな議論を重ねていく。当然市民の代表ですので、選挙で選ばれた。それが役目だと思っております。それには適正な議員の定数、これは下呂市という自治体の財政、そして先ほどお話ございましたけれども、経営部長がおっしゃいましたけれども、これから地方交付税についても非常に厳しいものになっていくと。特に市民税

については、予定では 50 億を当然切るといようなことをございます。ということは、ほとんどがもう人件費に消えてしまう。税の面で、入ってくる軽自動車税、たばこ税、入湯税、これも軒並みどんどんと減ってきております。こういう中で、下呂市が将来どういう展望を持っているのか、それをしっかりこれから下呂市で生きていく青少年、子供たち、また今後、その子たちを優しく見守ってくださる市民の皆さん、高齢者の皆さんにしっかりしたビジョンを出していくことが下呂市として大切ではないかというように思っておりますし、国の政権交代が行われましたけれども、今緊急補正予算、いろんな面で緊急の面が出ております。それをどういう施策に下呂市は当てはまるのかという点が、まだ国からのいろんな説明がまだされていないということもあると思っておりますけれども、どうか4町1村のいろんな市民の皆さんから出ているインフラ整備等にきめ細かく割り振って与えていただきたいというように思っております。

7年目を迎えた下呂市でございます。そういう点で、いろんな意味の今年度、22年度も明るいニュース、また暗いニュース等もございました。私は、そういう中で非常に今年度思いついたことは考えて、また現場へも行ったことを踏まえすと、9月の一般質問で私が出しました行政と市民との災害時の役割、この間NPO法人の名古屋の代表の方が、机上の空論ではなしに、阪神の大震災の話もしてくださいました。生々しい話でございましたけれども、そのときに行政は何をするのか、市民は何をするのか、やはりその役割がしっかりしていないとだめだと。可児市の可児川のあの28台の大型トラックが流れて、40代、50代の方々が一ずつ行方不明になってみえる。まだ、いまだに出てきて見えません。あのアンダーパスの恐ろしさ、そういう中で水害が起きた、災害が起きたときに行政は何をするのか、私は消防署の署長さん、消防団の指揮者の方、そういう方に頼んでも、この広い中でやはりやられることは限られてくる。その中で、その人たちに助けていただく前に、その地元の地域の方々は何をそれまでの間に、見える間に何をするのかということをしかり行政の方から市民の代表の方と指示をしながら、お互いに考えていかなければならない。土のうの砂はどこに置いてあるのか、これはこれだけ確保してありますよと。緊急のときはこの砂を使ってください。消防の消火栓はここについております。今では圧が少ないので、こういうホースをつけております。こういう使い方をしてください。その間に消防署の消防車が来ます。消防団の方が見えます。そういう初期のことをやはり地元の方、防災隊の方にしっかり教えていただいて、消防署、消防団、そして地元の方が連携して、いろんな意味でこれから災害に備えていかなければならないというようにも思っております。

時間が参りましたので、まだまだ聞かなければならない点がたくさんございますけれども、先ほど申しました観光商工部長、先ほどの空き店舗、空き家活用等については、いろいろ問題もあると思っております。しかし、活性化に向けることなら、私はどんどんと進めていっていただきたい。そういうことを進める中で、下呂市が金山町の商店街から小坂町まで、全部が活性化していくんじゃないかというように思っております。

年末に向けて、非常に厳しいという言葉ばかりが、国・県・市でも出ております。そういう中で、一つでも明るいニュースを多く持っていただきたい。12月26日、益田清風高校女子駅伝の都大路を滑走する姿を思い出しながら、私の一般質問を、時間となりましたので、終わらせていただきます。

○議長（大前武憲君）

以上で、16番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

続いて、19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

皆さん、おはようございます。19番 二村でございます。

私は、2点について今回触れさせていただきます。

その前に、今、中野議員からもるお話がございました。ことしの自然界というものは、非常に厳しいものがあったということをつくづく皆さんとともに感じた一年でございました。特に、ことしの冬ですけれども、去年の12月からことしの1月にかけて、郡上方面を中心とした大雪に見舞われまして、馬瀬地区の北部なんかでは特にひどかったところですが、空き屋なんかにおいては、軒先が相当折れて被害が出たというような雪でございました。そんな冬が続いておりました。そして、なかなか寒さが取れないというような感じで夏に入ってきたのではないかと思います。そこで、集中豪雨もあったところですが、人災に至るような大きな被害もなくして真夏日に入ってきたというようなことで、また夏場は猛暑というような感じで、もう全国的に記録的な暑さが続いたという現実でなかったかと思えます。農作物等におきまして、この暑さ、日照りというようなことで影響があったというふうに聞いておるところでございます。この温暖化だから、もう夏が暑いからそれが続くのかと思いましたが、やはり時節が来れば、やはり寒さがこたえる時節となってまいりました。そして、もう雪が降るばかりというような今日でございます。

私は、ことしの6月ですけれども、一般質問で水力発電を取り上げました。そのとき、私が言いましたのは、こうした中山間地というのは、日照時間が非常に短いという中で、またこの下呂市内は方々から谷川が流れておりまして、水利が非常にあるというようなことから、この水を使った水力発電というものを、小規模のものですけれども、できないのかというようなことで取り上げたところでもございました。その中で、市の方としては、するための検討をしたいというようなお話で、これはなかなかほど遠い話かなと感じたところです。だけれども、私も言った以上は、これは自分でも実演してみたいというのが私の思い、願いでございます。ですから、あれ以来これに取り組んできました。けれど、市販というようなことはありませんので、手づくりというような感じでやっとこの間、12月になってから、まだ半分しか力は出ませんけれども完成をしました。そして、今、この馬瀬川にかかる橋に、許可を受けてイルミネーションを点灯しているわけなんですけど、一度機会があったら見に来てほしいなということのを皆さんにお願いしておきます。ということは、1日、24時間、いつでも天気は左右されずに電気がつくということでございまして、これは有効活用、そしてCO₂のこともについてもこれは全然関係がないということで、これから私は下呂市の施設等にも取り入れていくべきではないかということを感じているところです。けれど、私がそういう試験をして、そしてそういうモデルではないですが、これをヒントにして皆さんがまたいいアイデアをということをおっしゃるので、皆さんのいい知恵をお願いするところでございます。

それで、あのイルミネーションもついて、夕方帰るときには点灯しておるんですが、これはそれによって得になるとか損になるとかということはございませんけれども、元気が出るような気がする。この寒空に向かって、そんな感じがしております。そういうことで、また皆さん機会があったら見ていただきたいということを思っています。

質問に入りたいと思います。

馬瀬診療所の今後について伺います。

今、中野議員もちょっと触れられたところですが、私の旧馬瀬村は、昔から皆さん御存じのように、南北に細長くて、馬瀬村7里、幅3尺なんていうような言葉があった地域でございます。今でも同じですが、しかし岩屋ダムで1部落集団離村されたということで、今では20キロちょっとというような感じになっているところですが、その地区がいわゆる昭和30年代になりまして無医村になったと。そして、方々へ時の村長が当たられたところですが、なかなか馬瀬地区へ医者が赴任してもらえ

ないというような現実の中で、ただ一人、馬瀬の桂林寺の子息でございました日野先生が高山の日赤病院に見えるというようなことで、それこそお百度参りというような感じで、機会あるごとにお願いをし、そしてとうとうこの方を馬瀬へ来ていただくというようなことになりましたが、まだ診療所もありません。ですから、それを新しく建てかえ、そしてこれについていただいたというような経緯でございます。そんなことで、まだその当時は、道も狭くて土道でございました。舗装もしていないというようなことで、非常に困難を来しておったところです。また、電話もないというようなことで、なかなか連絡も大変であるというようなこと、車もないというような時代に馬瀬の診療所に勤めていただくようになりまして、そして地区の住民の皆さんの健康、そして医療に尽くされてまいったところでございます。そして365日、一日として休むこともなかったのではないかとというような思いをしておるところですが、自分で今まで車を運転して往診、診療、そういった西村出張所があるんですが、そこへも行ってみえたというような力強い、そしていつも皆さんに温かく接していただきながら、この診療に当たっていただいたということでございます。そんなことで、きょうまで頑張っていたところですが、やはり幾ら医者として勝てないというようなことで、ついにこの11月の半ば過ぎ、病に倒られたというようなことで、今、入院というようなことになってしまい、そして今この診療所を維持というか、続けていくことができないというような旨のお話で、11月いっぱいをやめたいというお話でございます。ですから、これは当然病には勝てませんし、病の身で診療ということは無理なことでございます。ですから、このことについて市は真摯に受けとめながら、この状態を既に把握されているところでございますが、一刻も早くこの体制を整えていかなきゃならんということを痛切に感じているところでございます。そういうことで、長い間日野先生が頑張ってみえたことについて、私は住民に成りかわって、この場で厚く御礼を申し上げ、感謝の気持ちをあらわすところでございます。ありがとうございました。

また、この診療所につきましては、皆さん御存じのように、40年もたっていたというようなことで、合併と同時ぐらいにこれを建てかえないかということになりました。だけど、国道が来て、これを立ち退きで新しくつくった方がいいのではないかというような思いが馬瀬村自体にもあったところがございます。なかなかちょっと進まなかった時代でございました。けれども、もう40年もたつと、古いというか、その当時の建物としてはいかがかと思いますが、雨漏りはするわ、機器は使えなくなるというようなことで、もう限度が来ているというようなことから建てかえに踏み切りまして、18年の春、新しく新築移転をしたところがございます。まだ5年までたっていないというような立派な施設でございます。これを何とかして維持しながら、そしてこの地域の地区の診療、そして住民の皆さんの生命、健康に従事していただきたいという願いが皆さんから相当あるところがございます。そんなことで、この診療所の問題をどうするのかということでお伺いをしたいと思うところがございます。

続きまして、新クリーンセンターの建設のことでございます。

もちろん皆さん御存じのとおり、クリーンセンターは平成6年ですか、新築というか、建設されてきょうに至っていると。もうこの寿命というのは20年ぐらいだというようなことから、この26年ごろには新しいものに変えていかならんという使命があるところがございます。そんなことで、去年は西上田地区、あるいは竹原地区で候補地として上がったところですが、なかなか住民の合意が得られずに、いわゆる白紙状態になったということで、だけどこれをそのままにするわけにはいかないので、この建設に向けた検討委員会というものを立ち上げられまして、そしてこれに取り組まれているのが実情でございます。そのことにつきまして、検討委員会も開かれ、そしてこれに取り組まれたことの進捗状況を皆さんの前でお聞かせをいただきたいということを思います。

また、この新クリーンセンターの内容でございますけれども、この間、建設経済委員会で滋賀県の

米原市の方へも視察に行っていました。ここでは、いわゆる生ものを焼くことなくして、これを発酵させて、そして堆肥として皆さんに提供しているという実情がございました。そういうことを見てきたところです。これは、米原市じゃなしに、ほかの市町村でも取り組んで見えるところもあるところがございますが、やはり私が思うに、人間は毎日3度の食事をしていけないかん。そうすると、いわゆる安心して3度の食事ができる、その食材というものは全部すべて、海のものもありますけれども、大地からとれるものであるということを私は思っております。そうすると、下呂市で観光ということが非常に叫ばれて、観光立市でございますけれども、観光客の方々、そういった人にも安心して食べていただける食材を提供する必要があるんじゃないかと私は思っているところです。ですから、この今まで食材として食べられたものが、その食事が済むと、今まるで汚いもののような感じになってしまっているのが現実ではないだろうかと思うんです。ですから、この食材、生ものを何とかして肥料にして、それを田畑へ還元して、そして今有機米とかという名で売り出されている米もございます。いわゆる化学肥料を使わず、農薬はあまり使わず、そして私どもが安心して食べられる食材をこの地域でつくっていく。そして、またこの地域ですべて賄えるというか、それが利用できない場合はほかの市町村へも、これは分けてやるようなことをしても、とにかく私どもは一日でも健康で長生きしないかん。それにはやっぱり毎日3度の食事が一番大事であるということを私は思います。そういうことで、こうした食材を生ものを肥料として使い、そしてこれによって生産した食材でみんなが長生きしていく、元気になっていくということに取り組む必要があるんじゃないかということを思って、このことについてどんな考えを持っているのか、お聞きをしたいと思います。質問はまた席の方でしたいと思いますが、個別にお願いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

それでは、最初の質問に対する答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

二村議員さんの御質問にお答えいたします。

議員おっしゃいましたように、日野先生には四十数年にわたりまして馬瀬地域の医療に大変な御貢献、御尽力いただきました。下呂市といたしましても本当に心から感謝と敬意を表するものでございます。先生の一日も早い御回復を願うものでございます。私も日野先生と何度かお会いしております。その中で、今、二村議員がおっしゃったようなお話も若干お聞きしたこともございますし、先生がみずから運転して往診に出られる姿も拝見しております。そういった中で、先生が11月に病気で倒られたということでございます。お見舞いに行きましたときに、「ちょっと疲れたぞ、休ませてくれよ」とおっしゃいました。本当に長年の御苦勞がたまっておったと思います。

そこで、馬瀬地域の診療所の問題でございますけれども、下呂市としても大きな問題でございます、これにつきまして医師会の先生方と御相談申し上げておるところでございます。たまたまでございますけれども、昨夜、医師会長の先生、また下呂病院院長の先生、そして金山病院長さん、そして小坂診療所の先生と4人の先生方にお集まりいただきまして、私と副市長、そして医療部長以下関係課長が出まして、御相談をしたところでございます。大変厳しい御意見もいただきました。今までに、下呂市として将来展望、医療ビジョンがなかったんじゃないかと大変なおしかりを受けまして、また今後についてのビジョンにつきましても早急に先生方の御指導をいただきながら立てていかなければならないと思っております。

それから、馬瀬診療所につきましても、後ほど医療部長から詳しく説明いたしますけれども、医師会

の皆様方、本当に前向きな姿勢でおっていただけますので、何とか一日も早い休診からの脱却をしていかなければならないと思っております。

○議長（大前武憲君）

続いて、健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

御質問の馬瀬診療所の今後についてでございますが、議員おっしゃいましたように、11月末で馬瀬診療所での診療を閉じたいという旨の先生からの申し出を受けまして、12月1日から、現在馬瀬診療所は休診中であります。

このことにつきましては、地元の皆様に広報や新聞折り込み等でお知らせをし、御理解、御協力をお願いしておるところでございますが、市といたしましては、馬瀬地区を初めとする市民の皆様にごできる限り御迷惑をかけないよう、できる限り休診の期間を短くしたいと考えておりまして、現段階ではまだいつからとはちょっとはっきり申し上げられませんが、小坂診療所の御理解を得まして、当分の間、医師1名、週1回程度の診療をお願いする準備を進めております。具体的に決まった段階で再度お知らせする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

ただし、このことにつきましても暫定的な措置でございまして、先ほど市長が申し上げましたとおり、今後、馬瀬診療所を含めた下呂市全体の医療体系を考えた医師確保対策を医師会等関係団体との連携を図りながら協力しお願いするほか、各方面への要望活動を進める等、全力を傾注してまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

現状は十分知っているものの、やはりこれは全国的な医師不足というようなこともございます。ですから、なかなかきょう言って、あすというようなことにはまいりませんが、今ほど話がありました、いわゆる小坂診療所から週に1回出張していただくというようなことでとりあえず取り組み、そしてまたそれがいい方向へ向かっていくということを願っているところです。

それで、少し聞きたいんですが、西村出張所というのがあって、今まで日野先生が週に月・水・金の3回出張してみえました。そして、往診も週に2回やっていただいたところでございます。そういったものもすべてゼロになるというようなことになるんですが、これまでの対応はちょっと難しいという気もするんですが、その点についてはどんなふうになると思ってみえますか。

○議長（大前武憲君）

健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

今のところ、先ほど申し上げましたように、週1回程度ということでございますので、往診のこと、それから西村出張所のことにつきましても、現段階では何とも申し上げられませんが、今後協議していく中で、検討していかないかと思っておりますけど、なかなか難しいのではないかとというのが現段階の私どもの考えですので、よろしくお願いいたします。

〔19番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

当分の間は、そういう体制でいくということで皆さんに理解していただけるんじゃないかと思っております。

それで、私のこれはちょっと提案ですけれども、いわゆる一つの例を申しますと、高齢者の方で往診をしていただいていた方が、いわゆる先生が見えないということで、その家族の方が、例えばこんなことはこの場で申し上げて申しわけないが、もし亡くなられるような事態になると、死亡診断書はだれが書くんだというようなお話がございました。そんなことで、その対策もこれは個々でとっていかならん事態になってきたところがございます。そんなことで、こういった指導もしていかならんと思います。

それから一つ提案するんですが、このインターネットのようなもので公募して、これはできるかできるかということは私はわかりませんが、そして医者をこういう僻地へ派遣していただく。この間もテレビでやっていたんですが、三重県のある山の中の医師が、こういう診療所ですが、非常に努力をされて、その地区を物すごい健康な地区にしていくと。そうすると、ほかの町村からもそこへ患者が見えるようになったというようなことで、そういう例がございます。また、島根県にある沖合の島なんですが、そこにも本土の方からどんどんと患者というか、そういう人がその医者へ行ってみえるということは、いい先生が来れば、これは商売と一緒に、人が集まってくるということが一番大事だと思います。そういうことから、今後、この医師の確保について、あらゆる努力をしていただきたいと。そして、結果はどうあれ、努力は惜しまないようにしてほしいということを願っておきます。

続いて、2番の問題をお願いします。

○議長（大前武憲君）

続いて2番の答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

先ほど質問のございました新クリーンセンター建設候補地検討委員会の進捗状況ということでございますが、検討委員会につきましては、7月27日に構成メンバー31名によりまして設立をされております。それで、今まで3回の委員会を開催されておきまして、3回目につきましては、先進地視察ということで豊田市の渡刈クリーンセンター、そして山県市のクリーンセンター、関市のクリーンプラザ中濃、この3施設を視察しております。それで、第2回目におきまして、候補地を公募したらどうかということになりましたので、各自治会の連合会におきまして説明をさせていただき、10月1日から11月30日までの2ヵ月間、新建設候補地の公募を行ってまいりました。残念ながら、期間中に応募された候補地はございませんでした。それで、この結果を踏まえまして、12月21日でございますけれども、第4回の検討委員会の開催を計画いたしております。

それで、今後の進め方につきましては、この検討委員会におきまして協議をお願いすることとなりますので、よろしくお願いをいたします。

2点目の残飯、残滓の生ごみの分別収集をして、堆肥、有機化肥料として活用できないかということでございますけれども、下呂市一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみの3R、リデュース、リユース、リサイクル、これを基本に廃棄物につきましては資源化、そして減量化を推進し、循環型社会を構築するということになっております。それで、平成20年度に下呂市環境施設整備基本構想策定業務におきまして、リサイクルセンター整備基本構想でその検討を行っております。

生ごみの資源化といたしましては、堆肥化、先ほど議員おっしゃいました生ごみを微生物によりまし

て科学分解して堆肥とする方法でございます。そしてバイオマス化、これにつきましては、生ごみをメタン発酵によりまして燃料化する方法。もう一つが、飼料化ということで生ごみを乾燥、殺菌しまして破壊、ペレット化して畜産の飼料とする方法、この3種類がございます。それで、その畜産用の飼料化以外につきましては、現在、自治体におきまして、一般廃棄物処理の中で若干見られるようになってきておりますけれども、まだ試験的な導入の事例が多く、生ごみ処理施設において、特に臭気や汚水への対応が課題となっておりますということでございます。

それで、この構想の中におきましても、生ごみの中にも、飼料くずとか食べ残し、腐敗したものなど、状況が異なるものが混在しておるということで、ごみ処理の処理技術によっては対応できない対象物もあるということでございます。それで、また食べ残しなどにつきましては、生ごみ以外の異物が混入する可能性が高く、分別の徹底は容易ではないというような判断が下されておりますけれども、その辺、今後下呂市の生ごみに適した活用策ということで、引き続き調査・検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔19番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

この間、滋賀県の米原市の方ですが、これは生ごみというのは、におうということが多少あると思います。けれども、毒になるにおいということではなくして、やはり発酵するためのにおいでないだろうかということを感じてきたところでございました。けれども、今も市の方でもそういったことを検討されているということは大事なことですし、これからも進めていただきながら、それで今現状のセンターは、いわゆる生ごみというのは80%以上が水でございます。水を燃やして、そして処理しているというようなことですから、燃料においても、そしてコストにおいても非常にこれが膨大になっていくというのが現実だと思っております。ですから、分別はこれは出す人の責任もとっていかないかんのではないかと。そうすると、自然にそれが徹底して分別ができていくと。それによって環境にもいい。そして、こういった地区がこれから立っていくにも大事なことであるということを感じるときに、ただ焼きやあいいというようなことでなしに、そういう取り組みをしていかないかん。そして、また全国にもこういう温泉地のようなところもたくさんあるところでございます。そういったところでも、こうしたことには非常に関心を示されて取り組んでみえるということを私は思いますので、そういった事例も参考にしながら、この新しい新クリーンセンターの建設に向かっているかなきゃならんのではないかと思っております。

それで、ちょっと聞きますが、公募といっても、応募するような地区はないと思っておりますけれども、ただ、そんなことを言っておいたら100年たつたってこれは決まるはずはございません。ですから、ここが一番いいんだという適地を見つけ出して、そして方々に候補地として、あそこがだめならここというようなことでなくして、一本に絞り込んで、そして皆さんにお願いして理解をいただいて、これに向かっていくというような姿勢がない限り、あっちこっちして、あそこもだめ、ここもだめというようなことになって、それは何年たつたって決まるはずはございません。そういうことを考えながら取り組んでいただかなきゃならんと思います。

それで、位置の問題ですけれども、下呂のまちの中心地に近いに越したことはないというのが私の思いでございます。ですから、去年の12月のとき、竹原小学校で東大の先生が講師に来て、ダイオキシンのことなどについてお話がございました。そのときも、ダイオキシンというのはあまり恐れることは

ないんだと。それよりも自動車の排気ガスの方が人体に悪影響を与えるから、そういったことにもうちよっと関心を示してほしいというなお話でございました。私の聞く範囲では。そういうようなことで、皆さんがまだダイオキシンのことについて理解がまだ十分でないというのが私の思いです。ですから、そういったことも心に入れながら、これからの取り組みをしてほしいと思っています。それで土地について、今のところ立候補した土地はないとしても、多少目鼻はついているのではないだろうかということを私は思うんですが、そういったことはありませんか。

それで、距離的な問題です。距離的な問題は、米原市でも言ってみえましたが、30分、50分なんていうことは普通だというようなことで、市内どこでも候補地に上がるんじゃないだろうかということを思っているんですが、この点はどうか。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほど、部長が答弁いたしましたように、公募した結果、なかったということではありますが、その間にいろいろ個人的ではございますけれども、いろんな情報はいただいております。なお、議会でも申しあげましたけれども、何とか私の任期中に事業化に向けていきたいという気持ちで進めております。

○議長（大前武憲君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

今、市長が答弁されましたように、いろんな情報というか、個人的意見は伺っております。ただ、これにつきましては、あくまでも検討委員会の方で、今二村議員おっしゃったような形になるかどうか、その辺は検討委員会で検討していただくということでございますので、ここで答弁は控えさせていただきますと思います。

ただ、距離云々という形につきましても、理想としては近いところが理想かなあということは思いますが、ただそれが市内のどこかにはつくらんなんということでございますので、その辺の理解もお願いしたいということでございます。

〔19番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

話は前後しますが、副市長にちょっと聞きます。

副市長、この間一緒に同行されて、米原市のクリーンセンターというか、発酵して堆肥化する装置も見学されてきたところですが、このことについてどんなような見解を持ってみえるか聞きたいと思えます。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

今、二村議員申されましたように、私も建設経済委員会で米原の堆肥化施設を見させていただきました。若干においがあるかなあということではございましたが、なればそう大した話ではないということ。そして、やはり私もこの堆肥化というのは非常に、当たり前でございますが、当然考えていく必要があ

るということを思っております。岐阜市にも、私の記憶しておる限り、椿洞のところに堆肥化施設が実はあります。最初、においが非常に多かったんですが、最近はおいも少なくなっておると。ただ問題なのは、先ほども環境部長申しましたように、これは市民の方々、そして出す方々の意識の問題だと思うんですが、やっぱり面倒くさいもんですから、まとめて紙とか、プラスチックとか、そういう異物を入れることによって、変なものが混じるよということがありますので、これはある程度試行錯誤をして、よく試行錯誤と言って申しわけないんですけども、その中でやっぱり市民の方々からそういうものは出していただかないシステムといいますか、考え方といいますか、思想と申しますか、そういうものをやっぱりやっていく必要もある。いずれにいたしましても、これは絶対やっていかないとかなんというふうには思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔19番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

それで、これは答えていただかなくてもいいんですが、結局、合併する前の構想では、飛騨一円でこのセンターをつくったらというような構想が上がったところでございます。そして、合併した飛騨地内の各市町村でいろいろ協議をされた結果、仲間ではやらないと。下呂市は下呂市で取り組むというようなことに落ちついたところですけども、今ここへ来て、名前も何もわかっているんですけども、ほかの市の方から、一緒にこれは取り組んだらどうやというようなお話もあるところなんです。ですから、いま一度、そういったことにもちょっと目を向けられて、そうしてこれはやることはできないのかという思いをしております。これにつきましては、答えがあれば答えていただいてもいいんですが、そんな思いをしておりますので、とにかくよりよいものをつくっていくと。今、自動車時代ですから、道路状態はいいというようなことで、これも可能ではないだろうかということを感じております。

○議長（大前武憲君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

すみません。

今の他地域からのお話というのは、うちの方へは伺っておりません。

〔19番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

時間もございませんので、この辺で終わりだと思いますが、先ほどの1番の医師の確保、そしてこのクリーンセンターの建設というものは、いつきの休みもないということをお肝に銘じて、これに取り組んでいただきたいということをお願いして、終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、19番 二村勝己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 吾郷孝枝さん。

資料配付とパネルの持ち込みが求められておりますので、これを許可いたします。ただいまから資料配付を行います。

〔資料配付〕

○10番（吾郷孝枝君）

私は、今回2件の質問を用意しています。答弁は、最初一括でよろしく願いいたします。

最初に、住宅リフォーム助成制度について質問をいたします。

この問題については、ことし11月、市内の業者の方々から住宅リフォーム助成制度創設に関する要望書という形で市長に直接提出がされています。また、我が党議員が昨年来よりこのリフォーム助成関連の質問をしてきています。私で4回目になるのではないかと思います。ことし6月の宮川議員の質問にも執行部はこのように答えておられます。「議員の言われるように、地域経済の活性化には大変有効な施策ではありますが、現在の市の財政状況の中では慎重にならざるを得ません。ただし、現段階では下呂市において住宅リフォーム助成が市の制度としてはございませんので、今後検討していきます」と答えてみえます。当時、リフォーム助成制度を実施していたのは全国で132の自治体だったんですが、現在では175の自治体に広がっています。この10月からリフォーム助成を実施した飛騨市も当然この中に含まれています。ことし10月より飛騨市で始まった住宅リフォーム助成制度は、10万円以上の工事に対して工事費の3分の1を市が補助するというものです。補助金の上限は50万円ですから、工事費の3分の1を市が補助するというと、150万円ですから、100万円の支払いで済むというものです。これが新聞報道されたとき、私は正直驚きました。私の知る限りでは、飛騨市のリフォーム助成は全国的に見てもトップクラスの制度だったからです。飛騨市と財政状況や予算規模を比較して考えても、下呂市にできないわけがない。下呂市でもぜひ実施するべきだと、このとき強く思いました。早速、市内の事業者の方々に直接会って生の声を聞きました。中小業者の方々の現状は、私が思っていたよりずっと深刻でした。いろんな声があります。仕事が本当に少なくなった。このままでは廃業だ。仕事がないのでは若い者に跡を継いでくれとはとても言えない。もう自分の代で終わりを考えている。今、仕事がないので、夜警をやって食いつないでいる。また、市外の業者のダンピング競争のあおりを受けている。赤字すれすれで、材料の質を落とせば、後で苦情が来てつらい。1ヵ月以上全く仕事がない。どうやって生活費を工面したらいいのかといった悲鳴に近い声も聞きました。建設不況で仕事が減って困っている業者ばかりで、何とかしなければと強く感じたところです。

先日、高山のある工務店の新聞折り込みチラシが目につきました。トイレ、洗面所、お風呂、台所などのリフォームが、何と市場価格の半額でできるといったものでした。ほかにも市外の大手業者やチェーン店のふすまや畳の表がえなど、激安料金のチラシをよく見かけます。このままでは、下呂市は市外の業者の草刈り場になり、ダンピング競争にさらされ、いい仕事をする業者さんがつぶされてしまうのではないかと心配になりました。安かろう悪かろうの傾向や、メンテナンスの問題、廃業に歯どめがかからない状況や、長年地域で培われてきた信頼関係が壊されていき、結局は市民にとって不便で住みにくい地域となってしまうのではないかと不安になりました。業者の方々に、飛騨市のリフォーム助成制度のことを話すと、「そんな助かることはない。下呂市でも今すぐにでもやってほしい」、こういった反応ばかりでした。飛騨市の住宅リフォーム助成事業は、この10月から約5,000万円の予算でスタートしましたが、市民からのリフォームの申請が次々とあり、この12月には2,000万円追加されるとのことです。リフォーム助成費が合わせて7,000万円になるということは、来年3月までの半年間で市内で

の住宅リフォーム工事契約が2億円以上、件数にして140件以上になると思います。住宅建設にかかわるさまざまな業者に仕事が回るということです。飛騨市のリフォーム助成制度の期間は2年半とされていますので、来年、再来年も実施されます。飛騨地域で既に地域経済活性化の成功実例がつけられつつあるわけですから、下呂市としても緊急経済対策の一環として、下呂市に合った住宅リフォーム助成を早急に実施すべきことを申し上げて、具体的質問に入らせていただきます。

今、下呂市内には優秀な技術を持った業者さんがたくさんおられます。その業者さんたちが今仕事がなく困っている一方、景気がよかったところに建てた家があちこち修繕が必要になってきており、リフォームを考えている人は多いと思います。ここに、供給と需要が十分にあるわけですから、あとは背中を押すだけです。きっかけ、動機づけさえあれば、地域経済の活性化につながっていくのではないのでしょうか。リフォーム助成を実施しているところでは、市の助成制度があれば営業のきっかけになるし、お客さんには喜ばれる。地域で仕事が掘り起こされ、お金が回っていくことになると言われています。私は、住宅リフォーム助成が、地域循環型地域経済の活性化の決め手になると確信しています。執行部の考えをお聞きします。

次に、下呂市にはこれまでも木造住宅耐震補強工事補助があり、耐震診断の結果、補強工事が必要とされた家が工事を発注すれば、工事費の10分の7以内で84万円を上限とする補助制度がありますが、利用実績は年1件か2件と極端に少なく、地域経済の活性化にはほど遠い状況です。この制度があまり利用されていない理由はどこにあるのか、執行部の見解をお聞きします。

次に、一方、何百万円もかけるリフォームはできないが、ちょこっとのリフォームならやってみようかなと思う人はたくさんおられます。雨漏りを直したい。さびたとよの取りかえをしたい。湿気対策や壁の補修、部屋をもっと明るくしたい。すき間風対策や床や畳の表がえ、ふすまの張りかえ、台所やトイレ、ふろの改修など、需要はいっぱいあります。これまでも下呂市で実施されてきた条件つき、制限つきの地震対応や福祉目的、エコ対策の住宅改修制度は、対象者が限られ、申し込みも年間1件か2件でした。そこで、今までの制度はそのまま生かしながら、新しくリフォーム助成制度を創設し、緊急経済対策として対象をすべての市内の世帯に広げ、より多くの人々が利用でき、もっと快適に暮らせるよう居住環境の質の向上を図ることを目的にした幅広い住宅リフォームの考え方に軸足を移し、住宅対策ではなく、経済対策として実施すべきではないでしょうか、執行部の考えを聞きます。

ここで紹介するのは、人口5万8,000人の岩手県宮古市の住宅リフォーム助成制度です。

シンプルで使い勝手がいいと全国から注目されている宮古型リフォーム助成は、住宅対策ではなく、経済対策としてつくられたものです。こちらの表を見ていただくとわかりますように、一番利用が多いのは20万円台の小規模リフォーム工事です。どうぞこちらの表を見てください。全体の6割近くを占めています。畳がえなど簡易な修繕工事などの潜在的な需要が掘り起こされていることや、20万円以上の工事に一律10万円の補助という使い勝手のよさと、手続も申請用紙1枚で済むという手軽さが市民からも業者からも喜ばれているそうです。住宅リフォームに、あれやこれやの条件をつけない、手続は簡潔にするなど、より多くの市民が気楽に知り合いの業者にリフォームを頼めることが地域活性化につながっています。市内の建設関連業者約500社のうち、230社が施工業者となっています。宮古市では、当初、予算は5,000万円で500件の申し込みを予定していたのが、市民からの申し込みが殺到して、10月末で2,300件に上りました。この数は、10世帯に1世帯の割合で工事を申し込んだことになります。市では、3,500件までを予想して追加補正し、最終的には7世帯に1世帯の割合で申請がされる見込みです。緊急経済対策としての住宅リフォーム助成は、仕事おこしであり、市民の中にある潜在需要を大きく引き出し、住宅の安全性を高め、地球温暖化を初め環境対策にも有効な施策であること。さらに、

地域経済への波及効果も非常に大きいと評価されています。宮古市の山本正徳市長が、新聞のインタビューでこのように述べてみえます。市長の言葉です。「長引く不況で、宮古市でも緊急の経済対策が必要だった。国の政策を待っているだけでは間に合わない。自分たちで何とかしようと知恵を絞ったのが、今回の住宅リフォーム助成制度。業者にとってだけでなく、利用する市民にとっても利益になるようなシンプルな制度にしたことがよかったと思う。これまで公共事業の恩恵が少なかった中小業者も元請になれるし、地域でお金が循環し、経済活性化の起爆剤になればいいと思う」こう言ってみえます。また、業者の方は、仕事が一気にふえた。歩けば仕事が生まれる状況だ。行政がわしらの仕事の後押ししてくれている実感がある。また、市民の方は迷っていたが、市の助成があるので、この際思い切ってリフォームすることにした。このようなお話が紹介されておりました。このように、住宅リフォーム助成は行政が後押しすることによって、地域経済が元気づき、業者も元気になり、市民も喜ぶ一石三鳥の制度です。下呂市での実施が急がれます。市長のお考えをお聞きします。

次に、市内の保育園、小学校、中学校、そしてあさぎりサニーランドにクーラーの設置を提案します。

ことしの夏の猛暑は、地球温暖化の影響とはいえ、我慢の限界を超えていました。この100年余りの観測史上最も暑い夏となり、今後もこの夏のような猛暑は繰り返しやってくると専門家の指摘もあります。寒さに向かうこの時期ではありますが、下呂市における来年度の予算編成の時期でもあることから、猛暑に備えた対策を新年度予算に入れる必要があるとの思いから、この質問をいたします。

一つには、市内の小・中学校では9月1日から授業が始まり、炎天のグラウンドで運動会の練習や、教室では30度を超える日々が何日もあり、良好な教育環境とはとても言えない状態でした。見かねた保護者の方が教室に扇風機を寄附して下さった学校もあったほどです。また、来年からは夏休みが短くなり、8月26日から始業とのことですのでなおさらです。一日の大半を学校で過ごす児童・生徒の健康保持と教育環境の向上を考え、全教室にエアコン設置を検討すべきではないでしょうか。教育長の見解をお聞かせください。

学校とは違い、基本的には夏休みのない保育園では、ことしの猛暑はさぞかし大変だったと思います。子供の健やかな成長と幸せは、親ばかりでなく、市民みんなの願いでもあります。快適な保育園づくりに努力されている方々には敬意を表するところですが、現在、市内の保育園のうち、公設民営の萩原南保育園と金山保育園には保育室すべてにエアコンが設置されていますが、ほかの九つの保育園の一般保育室には設置されていません。下呂市の保育園では、甚だ不公平・不平等な状況があるわけですが、市として今後どのように対処されるのかを伺います。

また、あさぎりサニーランドでは、養護老人ホームの1階、2階とも冷房装置はなく、夏の暑い時期は部屋にはとてもいられず、クーラーのある食堂やホールで過ごしていらっしゃるそうです。日中はそうやって過ごせても、夜は自室で休むしかありません。この夏の猛暑の中、いかばかりだったかと思いやられます。

また、特養の方でも部屋には冷房装置がなく、廊下の冷房を扇風機で部屋に送り込んでいる状態です。これは、利用者さんも気の毒ですし、職員の方も汗だくで仕事をしなければならず、大変だっただろうなあとと思いやられます。かなやまサニーランドは、全室にエアコンがついていることと比べても、甚だ不公平感があります。あさぎりサニーランドの暑さ対策について福祉部での考えておられることをお聞きいたします。

○議長（大前武憲君）

それでは、順次答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

それでは、一番初めのリフォーム関係につきましてお答えを申し上げます。

助成制度といたしましては、議員おっしゃられるとおり、以前にも御答弁を申し上げたところでございますが、現行の建築関係の助成制度は耐震診断や岐阜県の家づくりの支援事業などですが、多岐、多部署にわたるために、今回これらを一団といたしまして広報のお知らせ版にて市民の皆様へ配布したところでございます。議員のおっしゃられるとおり、リフォーム助成は地域経済の活性化、小規模事業者保護の観点から有効な施策であり、検討を行わなければならないというふうに考えております。これも議員のおっしゃるとおり全国で175自治体が現在施行されておまして、あとこの部分について私どもは宮古市の方へちょっと問い合わせをしておりますので、少し違う部分がございますけれども、約8ヵ月で2,800戸、2億8,000万の単独費が支出をされております。そしてこの近隣の飛騨市におきましても120戸、既に3,000万ほどの単独費が交付をされておまして、この議会で2,000万から3,000万の補正をされるような考えでおられると伺っております。ただ、この単独リフォームの助成制度を創設することは、まことに有効な施策でございますが、当市におきましては平成30年度に公債比率、借金でございまして、18%を超えるというふうに予測されておまして、現在の財政状況を考えますと、単独費による支出は慎重にならざるを得ないというふうに考えております。また、仮にこの助成を行った場合におきましても、今のエコポイントと同じでございまして、先食いの可能性が大いに考えられまして、助成終了後の業者さんの方にその体力があるかないかの判断も行わなければなりません。ただ、私どもも国の補助体系の中で何とかこの助成制度が対象にならないかと思っ、現在検討しておるところでございますので、御理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

続いて、2番目の答弁を願います。耐震の問題です。一括答弁でありますので。

○建設部長（二村文裕君）

それでは、耐震関係でございますけれども、耐震工事の補助が現在極端に低い状態にございます。平成21年度までに市内で耐震診断をされた住宅は121戸でございまして、本年度は現在までに28戸が申請をされております。このうちで、耐震補強工事を実施されました住宅は4戸と極端に少なくなっております。広報への掲載やチラシの配布、ローラー作戦などにおいて実施の啓発等に努めておりますけれども、耐震補強工事を実施するためには多額の工事費がかかります。全国平均でいきますと178万円、私どもの実績でいきますと、多いところで三百何万円というような多額な工事費がかかることもありますし、また木造ですと壁量などがふえまして、うちの使い勝手が悪くなることから、この工事件数が伸びていないのではないかとこのように考えております。また、耐震診断の中には、住宅の耐震性能の現状把握のために実施される方や、補強するか建て直すかの判断材料にする方も見えることもございます。今回、国の補正があったんでございますけれども、国の補正で、今後の本年度採択分に対しましては30万円の国費の上乗せ補助を計上されておりますので、これが実施されれば、助成金が今の84万円から114万円となることが予想されますので、私どもも今後この制度の啓発に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

引き続き、③の答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

それと、リフォームの考え方でございますけれども、リフォームにつきましては個人的な考え方がご

ございますので一概には言えませんけれども、私どもの個人的な考え方としてお話をさせていただきます。

健康で文化的な住環境を確保・構築するには、大きく分けまして住宅の安全性と快適性が考えられます。中でも安全性につきましては、先ほど申しましたように、耐震診断や補強工事が必要となってきます。また、ノンアスベスト建材の利用やシックハウス対策など、若年者、高齢者を問わずに健康で安全・安心を確保できるリフォームが要因の一つになるかと思えます。

快適性につきましては、住環境がある一定のスペースを確保され、居住者が住みやすく、衛生的であることが条件となると考えております。具体的な例といたしましては、若者、高齢者が安心して過ごせるバリアフリーの改修とか、太陽光発電などの省エネ対策、または断熱・換気等の対策、そしてトイレ等の水洗化といったものがございます。

そして、景観対策といたしましては、耐久性のよい外壁や屋根のふきかえ、さらに老朽化、利便性を考慮いたしましたリフォームといたしまして、システムキッチンとか、システムバスなどの採用で現在のライフスタイルに対応した改善となりますので、健康で文化的な環境改善のリフォームにつながってくるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

続いて、2番目の3項目について答弁願います。

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

ただいま、小・中学校にクーラーの設置をという御質問をいただきました。

学校施設の整備につきましては、日々努力を重ねているところでございます。市内には14の小学校と七つの中学校があり、耐震工事も含めて、毎年140件の工事を発注しております。事業費につきましても、今年度が4億円、前年度が11億円でございました。質問にありますエアコンの設置状況でございますけれども、小・中学校全部で83教室に設置をしており、冷房することが可能でございます。主に職員室、保健室、パソコン室、校長室、そして学童保育の部屋でございます。今申し上げたところにまだ設置のない学校もございます。

教育環境を考える場合、緊急性、安全性、そして財源の確保などをもとに工事や修繕、こういったものの計画をしております。耐震補強であるとか、雨漏り、漏水、床や壁の破損、そして遊具の劣化など、まだまだやらなければならないことがたくさんございます。クーラーの設置は、普通教室、これは理科室、音楽室、こういった特別教室を除いた数でございますけれども、市内には157の教室がございます。概算事業費で約3億数千万円のお金がかかります。優先順位から見ましても、設置は今のところ考えにくいというのが現状でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大前武憲君）

続いて、福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

私の方からは、保育園と介護施設の状況についてお話をいたします。

議員申されたとおり、ことしの夏の猛暑に見舞われまして、熱中症による、特に高齢者など弱者がお亡くなりになるといったような痛ましい事件があったことは記憶に新しいところでございます。

市内に11園ございます保育園の設置状況でございますけれども、新しい二つの保育園、これは萩原南、金山でございますけれども、全室に設置済みでございます。残りの九つの保育園でございますけれども、馬瀬、わかあゆを除く遊戯室には整備してございますし、未満児の保育室では、小坂、わかば、わかあゆということで順次整備を済ませております。ことしの猛暑に対応するために、各保育園では定

時的な水分の補給の徹底、あるいは日よけのシートなどの設置によりまして、児童の様子をその都度確認しながら、できる限りのきめ細かな対応をさせていただいた結果、幸いにして熱中症、あるいは脱水症状を訴える児童はなかったというふうに聞いております。

また、8月2日から6日までの間でございますけれども、各保育園で室温調査を実施しております。最高気温は、北保育園におきまして午後2時でございますけれども、最高35度、平均でも32.5度に達しております、その必要性は十分認識をしております。ただ、エアコンのないほかの保育園におきましては、平均28度、あるいは29度前後であったということも聞いております。今後、保育園の整備計画との調整を図る中で、順次保育室の猛暑に対する対応を進めてまいりたいと考えておりますけれども、エアコンの設置という方法だけではなくて、ランニングコストの低い建物改修、これはエコ仕様というようなものも視野に入れながら、効果的な整備を計画的に進めてまいりたいと思っております。

次に、あさぎりサニーランドの冷房でございますけれども、特養の部屋には3台設置されておりますけれども、養護の部屋には設置されておられません。また、廊下には、議員御指摘のとおり8台、医務室、食堂、静養室などに、いわゆる共有部分には15台と合わせて26台設置してございます。ことしの夏の猛暑対策でございますけれども、現在の台数では十分ではなかったというふうに聞いております。平成23年度でございますけれども、南側の亀棟と鶴棟の各2部屋に、二つの部屋ですね、エアコンを導入する計画でございますので、御理解をいただければというふうに思っております。今後の整備につきましては、指定管理者と十分協議をいたしながら、また優先順位を考慮し、合理化計画に基づきまして整備してまいりたいと考えております。

また、先ほど言われましたかなやまサニーランドの空調につきましても、使い勝手に制限があるというようなことも聞いております。改修の時期、あるいは方法、費用について早急に改修計画を進めてまいります。児童福祉あるいは老人福祉など、大切な利用者に限られた財源ではございますけれども、でき得る限り快適な環境の中で利用していただけるよう努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

10番 吾郷孝枝さん。

○10番（吾郷孝枝君）

ただいま答弁をいただきまして、一つ一つ時間が許す限り再質問をしていきたいと思いますが、まず建設部長の方から話がありました住宅リフォーム助成に対して、検討をしている、経済効果はあることは認めるというふうなお話でしたけれども、何せ下呂市の借金、公債比率の問題は非常に厳しいものがあるので、やっぱり慎重にならざるを得ないというお答えでしたけれども、私は今いろいろ考えますのに、下呂市のいろんな予算をちょっと見てみますと、商工業の振興費、これは預託金というのが主でしたので、これを除くと、ことしの予算は8,600万円ですね。それで、観光振興費というのが2億9,000円です。そして、下呂アリーナ、下呂交流会館の施設費、運営などにかかるのが2億6,000万、こういう予算が立てられています。私が本当に市が今お金がない、お金がない、何もできないということを言われると、市民の方は必ず交流会館はどうなんだ、幾らかけておるやと、市は。みんな生きているわけですので、市民は。そういう中で、本当にここを減らせとかじゃないんです。こういうことに力を入れられることはいいんですけれども、結局、市内の業者さんの応援にお金がない、借金が多い、だからできないという理由は通らないと思います。

そして、今度は商工観光部長にお聞きしますけれども、私は先ほどから、地域活性化そして市内の業

者さんを元気づける、その後押し、背中を押していかないかんということを申しましたけれども、その点で、市長はまだ答弁がございませんので、市長のお考えと観光商工部長のお考えをお聞きします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

議員おっしゃいますように、居住住宅の安全性、快適性、また経済効果の大きいことは理解しております。また要望にもお見えになりました。先ほど建設部長が答弁いたしましたように、大変単独費での対応ということが難しい、厳しいわけでございます。何度も答弁しておりますように、来年度の予算のことも申し上げましたけれども、大変予算編成に苦慮しておるところでございます。国の補助、地域活性化ですか、そういった地域活性化交付金ですか、そういうのを利用できれば、そういったことを検討していくということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（大前武憲君）

続いて、観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

緊急経済対策ということでリフォームの話ですが、ここに飛騨市の資料もいただきまして、いろいろと検討をさせていただいておるんですが、商工としましては、今のところ考えていないということでお答えをしておきたいと思っておりますが、いろいろな取り組みを今後も進めていかないかんなあと思っておりますが、まず商店街の活性化等も進めていかんならんということも考えておりますので、そういった中で今のリフォームにつきましては、まず本当に地域に活性化をもたらすのか、それといわゆるリフォームによって小規模事業者が本当に活用できるのかとか、また今下水道工事を3カ所で進めておりますが、そういった未加入の方がまだ450軒ほど見えると。例えば、飛騨市の50万を配りますと、そこだけで1億5,000万ほどお金が要ってしまうといった感じで、片方で負担金で28万ほどをいただいておりますのに、リフォームで50万またやるといった形が、本当にそれがいいのかということもありますので、そういったものをやはり今後いろんな調査・研究をしながら、そういったもので対策としてなるのか、そこら辺もよく考えながら進めていきたいなあということを思っています。

〔10番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

10番 吾郷孝枝さん。

○10番（吾郷孝枝君）

今のお話を聞いていますと、本当に市の方は危機感がないといえますか、今、国の方でも臨時経済対策交付金、緊急地域経済活性化の交付金を出して、この10月にもまた追加で出したんですね。そういうのを大いに活用して、地域の業者さんを本当に元気にしていく、そして市民がみんな喜んでもらう。それで、今、いろいろ先行き不安でたんす預金をしている市民の方々も、この際だからもっと快適な家をつくりましょうという形で、やっぱり行政が市民のやる気の背中を押すということが非常に私は大事だと思います。先ほども飛騨市のことをちょっと言われましたね。現在も120件申請が来ておるということでしたが、飛騨市はまだ来年、再来年もこの制度を続けますので、そんなに宮古市のような1年のような緊急な場合じゃないんですね。非常に多いと思います。

ここで、ちょっと皆さんこの表を見ていただくとわかりますように、先ほど建設部長が答えられましたが、一番市民の方で多いのは住宅の長寿化なんですね。これは、やはり屋根を直したい、雨漏りを直したいとか、外の壁を直したい、そういう住宅を長もちさせる快適な生活に向けてのリフォームなんで

す。ここに市民の需要があるわけですよ。需要があるところに手を打たないで、どこに打つんですか。私はここを真剣に考えていただきたい、こういうふうに思います。お手元にも資料をお配りしておりますので、それで十分検討をしていただけたらというふうに思います。

それから、最後になりましたが、教室へのエアコン、先ほどお話がされたのは特別室ばかりで、一般教室のことじゃありませんでしたね。そこで、やはりこれは学校環境衛生の基準というのがありまして、冬は18度から20度までということになります。そういう点からも基準に満たしていない場合を何とかせないかん。それから、学校の労働安全衛生法でも、やはり28度以下、働く条件、そういうふうに定められていますので、ここを十分に検討していただきたい、こういうふうに思います。

最後になりますが、先ほどの住宅リフォーム助成の問題で、ここの方々からの視察で、市役所の職員がこう言っているんですよ。「市役所に入って私は30年ですけど、これほど市民に喜ばれた経験はありません」と、こういうふうに市役所の職員が言って、喜んで仕事をしているんです。ここにこそ、市長、本当に本腰を入れて、市民も職員も元気づけてほしい。業者も元気づけてほしいと、こういうことをお願いして終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、10番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後1時からです。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 松井旬子さん。

資料配付が求められておりますので許可をいたし、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○6番（松井旬子君）

6番 松井です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、結婚対策についてお伺いいたします。

周りを見回すと未婚男女が大変多く、少子化の要因の一つにもなっており、社会的問題として深刻化しています。結婚しないまたはできない理由として、結婚したいけど出会いがない、また近所に世話をしてくれる人がいないなどのようです。

このような状況の中、下呂市では下呂コミュニティ結婚相談所が設置され、相談員の皆さんが一生懸命取り組んでおられます。下呂コミュニティは、昭和62年に益田地域の若者の触れ合いを提供するために設置されたと聞いています。ただいま配付しました資料によりますと、これまでに732組のカップルが誕生しており、大きな成果を上げています。

相談員の皆さんには長い間頑張っていただいておりますが、だんだん高齢となられます。今後もこの事業を継続していくためには、後継者を育てることも必要だと思っております。後継者育成と今後の方向性についてお尋ねします。

また、今皆さんにチラシを配付しましたが、先月の28日にも「湯めぐり手形で恋めぐり」という出会いイベントが行われたようですが、その結果はどうだったのかお尋ねします。

2点目に、男女共同参画についてお伺いいたします。

国においては、平成 11 年 6 月に男女共同参画社会基本法が制定され、下呂市では、平成 17 年度に下呂市共同参画プラン「ともに創ろう！あったか下呂市」を作成し、推進に取り組んでこられたことと思います。数年前と比べ、みんなの意識が少しずつ変化しつつあると感じます。

私の住んでいる地域でも、以前は役員会や集会のときなど、女性はお茶くみで集会の後にアルコールが出る場合は、女性はそのお手伝いという雰囲気でしたけれども、3 年ほど前から男性もお茶を出すのを手伝ってくれたり、片づけもみんなで協力して行うようになったので、女性も会合に参加して活発に発言できるようになり、よい雰囲気になってきました。

また、私が初めて議員になったころは、一部の議員や市民の方に、女に何ができると言われたこともあります。現在は、男・女という垣根はなくなり、ちゃんと理解していただける意識の変化も見られるように感じております。それでも、市内にはまだまだ理解していない人たちが多くいることも事実です。男女共同参画による地域づくりは、結婚問題にも関係しており、介護や家の跡を継ぐための嫁や婿探しではなく、ともに生きる地域社会のメンバーとしてかかわり合っていけるような条件が必要ではないでしょうか。

そんな中、下呂市では第 2 次下呂市男女共同参画プランを策定し、今後も推進されることと思いますが、そのプランの概要についてお尋ねします。

3 点目に、下呂交流会館アクティブについてお伺いいたします。

ことしの 3 月に下呂交流会館アクティブがオープンし、講演会やコンサート、演劇、その他多くのイベント等が下呂市で開催されるようになり、わざわざ遠方まで行かなくても、地元で見たり聞いたりできるのでうれしいという話をよく耳にします。また、さまざまな分野で頑張っている人たちは、発表会を通して、日ごろの練習の成果を披露することができるのでありがたいなど、大変喜んでいる市民の声を聞くことが多くなりました。そして、せっかくできた交流会館だから有効利用しようと、さまざまな企画をして前向きに取り組む市民の皆さんの姿を見ることも多くなりました。私自身も楽しみにしている一人であり、下呂交流会館のイベント情報を見て、時間のあるときはできるだけ足を運んでいます。そして、市民の皆さんの活動発表に感動したり、コンサート等を聞いてゆったりした気分になり、そして講演会などを聞き、多くのことを学ぶことができました。

中でも印象に残ったのは、10 月 23 日に開催された「いのちの授業」～生命からのメッセージ～という題名で、タレントの木村拓哉さんの母親である木村まさ子さんを含めて 3 名の先生方の講演を聞き、改めて命の大切さを痛感いたしました。そして、この講演を企画してくださった実行委員の皆さんの活動に感謝したいと思います。

この日の入場者数は約 800 人で、7 割が市外からのお客さんで、そのうち 200 人が下呂温泉に宿泊されたと聞きました。そして、ホールの前では地元産の野菜や手づくりパンなどの販売、また地元産の食材を利用した弁当の販売などもあり、いろいろな面で下呂市の活性化につながる取り組みだったと思います。

反面、管理・運営について、大丈夫だろうかと不安の声があることも事実ですが、今後の取り組みと見通しについてお尋ねいたします。

また、下呂交流会館の管理・運営は、現在観光課の担当になっておりますが、温（ホット）アリーナについては、基本的にはスポーツだけでなく、コンサートや各種イベント等にも利用できますが、主にスポーツ関係の利用が多いと思います。平成 24 年にはぎふ清流国体が開催され、今後も大きな大会等が開催されることも想定して、今後は教育委員会等とも連携して、横断的な施策が必要かと思いますが、この点について市長の考えをお尋ねします。

答弁は個別にお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

それでは、最初の質問に対する答弁を願います。

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

私の方からは、結婚対策につきまして答弁させていただきます。

市の平成 21 年度中の結婚者数、件数でございますけれども 100 組、人口の減少もございますが、平成 16 年度の 129 組と比較するとやはり減少傾向が見られます。

少子化対策としましては、保育機能の充実を初めといたしまして、福祉医療の助成あるいは児童手当等の側面的な事業として、その効果が期待されておるところでございますけれども、議員御指摘の結婚対策は、直接的な効果がある大変重要な事業であるというふうに考えております。しかしながら、御存じのように大変メンタルな部分が多く、最終的には個人の気持ちの問題でございます。行政やあるいは他人が踏み込めない部分があるということも事実であろうと思っております。

市では合併以降、広域から引き継ぎました結婚相談所、これは下呂コミュニティと言っておりますけれども、運営をいたしております。合併以降の活動状況でございますけれども、先ほど議員の資料にもございますように、11 月時点での会員数は男性が 118 名、女性が 31 人となっております。所長を含む相談員は 16 名、加えまして事務職員が 1 名の体制となっております。毎月 1 回の定例会では、各相談員の皆さんが情報交換などを行いながら、発足以来、議員が触れられたとおり成立件数 739 組という大変な実績を残されました。その努力に対しまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。

ただ、ここ数年でございますけれども、1 組から 2 組と、最近の本問題に対する難しさが浮き彫りとなっておりますと思っております。

現在の相談員の方々は、古くから携わってみえる方も多く、本年度末に任期が終了いたしますけれども、ぜひ後継者の育成のためにもできるだけ残っていただきまして、御指導を賜りたいというふうに考えております。

今後、今までの相談員さんの知識、あるいは経験を生かしたマンツーマン的な手法に加えまして、インターネット等の各種情報手段を活用した情報の受発信、あるいは定期的なイベントの開催、データ管理に基づく情報の共有化などを含めながら、会員の方々が自主的に動ける仕組みづくりや、効果的な相談業務ができる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。いわゆる行政主導型の運営形態ではなく、民間のノウハウを生かした運営方法も視野に入れながら、見直しも必要かと考えております。

なお、先ほど議員の方から御指摘がありました先日開催しました出会い系イベントでございますけれども、男性には護身術というようなもの、あるいは女性には幸福顔メイクというようなプロによります講座をオプションとしまして開催し、そういったことが功を奏しまして、男性、女性それぞれ 20 名の募集定員を越す盛況の中で、6 組のカップルがとりあえず成立したというふうに聞いております。こうしたイベントにつきましても、民間の専門家のノウハウが随所に生かされたものとなっております。

一方で、市が運営している結婚相談所というような、会員の方に安心感を与えるような運営にも心がけ、それぞれの体制づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

6 番 松井旬子さん。

○6 番（松井旬子君）

今、部長の答弁の中で、この間行われたイベントで6組のカップルが誕生したということは、本当にこれは大変大きな成果だと思います。あとは、部長が言われたように本人の気持ちでありますけれども、どうかゴールインして幸せになってくださることをお祈りしたいと思います。

それから、先ほど部長が民間のノウハウを生かして、これからはそういうふうにやっていきたいと言われましたが、ちょっと市民の方から提案をいただいていますので、参考までに紹介したいと思います。

一つは、今のようなイベントも大変成果があったと思いますけれども、市民の方からの提案では、あまり広々とした場所で大人数ではなくて、居酒屋風のところで、少人数で輪になってお酒を飲みながら話をするのも、かえって親しくなりやすくなるのではないかと御意見もありました。

もう一つは、出会いイベントですけれども、今、市の方とか相談員さんがすべてセットをして募集しているんですけれども、市の方ですべてセットしてしまうのではなくて、まず募集をして、その集まった人たちに自分たちで企画してもらうという方法もいいのではないかと。自分たちで企画することによって意識が高まるし、そういう企画をしている段階でカップルが誕生するかもしれない。その企画の段階では、結婚相談員さんにいろいろアドバイザーとなっていて、一緒に企画するような方法はどうかというお話がありました。そして、参考までに今までもやってみえますけれども、バーベキューとか、ウォーキングとか、クリスマスパーティーをやったり、リンゴ狩りをやったり、たまにはバスで市内の名所めぐりをするとか、小坂の滝めぐり、そんなようなことをやったらどうかというような提案がありました。部長のお考えを伺います。

○議長（大前武憲君）

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

私も先ほど少し触れましたけれども、やはり会員の自主的なイベント、取り組み、活動というのは非常に大事だと思っております。そういったところで出会いの機会というのは、多ければ多いほどいいというふうに思っております。経費のかかる方法では、回数も少なくなってしまうということも考えなければならぬというふうに思っております。今後、結婚相談所といたしましても知恵を絞りながら、いろいろな形での出会いの場づくりというものを考えていかなければならぬというふうに考えております。

議員御指摘の会員みずからが行う交流会、これは大変いい方法だというふうに私も思います。ただし、議員もおっしゃいましたように、こちらサイドで一方的に進めるということではなく、会員みずからが動いていただくということが重要かと思っております。会員の方とよく相談の上、これを進めていけたらいいなということを考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

6番 松井旬子さん。

○6番（松井旬子君）

前向きな御答弁をいただきました。

いずれにしても先ほど部長が言われたとおりに、あとは本人の気持ち次第ですので……。しかし、この事業は大変重要だと思いますので、継続していろんな方法を変えたりして取り組んでいただきたいと思っております。

では次、男女共同参画についての答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

男女共同参画についての御質問にお答えしたいと思います。

下呂市におきましては、国が定めました男女共同参画基本法に基づきまして、平成 16 年に第 1 次の下呂市の男女共同参画プランを策定いたしました。5 年間たちまして、この事業の評価を踏まえまして、平成 22 年から平成 26 年の第 2 次下呂市の男女共同参画プランを立てたところであります。

この基本的な考え方としましては、先ほど言いましたように検証を踏まえまして、国・県の動向や社会情勢の変化ということ踏まえまして、今後、推進懇話会への御提言を積極的に有効的に活用して重点的に進めていかなければならないということを中心としております。

この第 2 次プランにつきましては、21 世紀の我が国の最重要課題と位置づけられておりまして、男女共同社会の実現を目指し、下呂市では男女が互いに思いやりを持って歩む、また温かいまちづくりをすべての人たちが進めていくということを指針として策定しております。現実には男女共同参画が必ずしも順調に進んでおるとは思っておりませんが、特に市民一人ひとりの皆さんの意識改革が大切ではないかと思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

6 番 松井句子さん。

○6 番（松井句子君）

今、市長の答弁の中に、男女共同参画推進懇話会というのが出てきましたけれども、その委員というのは、人数とメンバー、そしてどんな取り組みを行っているのか、お尋ねします。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

ただいまの男女共同参画推進懇話会でございますけれども、市民の代表者 9 名の方が委員としていらっしゃいます構成されております。

この男女共同参画の懇話会の方につきましては、男女共同参画プランの実現のために、下呂市の事業報告、また進捗状況に対しまして審議・評価をさせていただいております、その内容を毎年 3 月でございますけれども、提言書にまとめられまして、市長の方に提出されております。以上です。

〔6 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

6 番 松井句子さん。

○6 番（松井句子君）

メンバーは、個人情報になるで言えんということですか。メンバー。

〔発言する者あり〕

個人情報で名前は言えないということですね。はい、わかりました。

またその取り組みを進めていただきたいと思っております。

それから、今先ほども言いましたように、少しずつみんなの意識が変わったように感じますが、その点についてはどのように思われますか。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

どのように感じられておるかということでございますけれども、男女共同参画社会というのはパートナーシップに基づくものであるのではないかと感じておりますけれども、これにつきましては、男女が互いに尊重し合いながら、個性と能力を十分発揮して、自分らしく生きられる社会であると思っております。

また、平成 16 年度に策定されましたこのプランでございますけれども、それから現在を見ますと、国もそうでございますけれども、市としても少しずつ目指す社会の中に近づいてきているのではないかと考えております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

6 番 松井旬子さん。

○6 番（松井旬子君）

少しずつ近づいてきているという答弁でしたが、私もそう思います。そこで教育長にお尋ねをします。

今、学校などで行われる教育とか学習は、次代を担う子供たちには、特に大きな影響を与えるものと思いますが、この男女共同参画に関して、どのような教育をしておられるのか、お伺いします。

○議長（大前武憲君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

男女共同参画社会の実現に向けまして、学校教育が担う役割というのは非常に大きいだろうというふうに思っております。それから、第 2 次下呂市男女共同参画プランの中でも、学校などにおける男女平等を基本とする教育の推進、あるいは思いやりの教育の充実ということ掲げてあります。

現在の学校教育の現状なんですけれども、かつて家庭科の授業におきましては、中学校では男子は技術科、女子は家庭科ということで男女別学で行われました。現在は、家庭科は小・中学校ともに、男女がともに学ぶ教科となっております。調理や裁縫を初め、保育など男女ともに学習をしています。各中学校では、近くの保育園に実習に行きまして、保育園児と触れ合い、自分でおもちゃをつくって楽しんでもらうなど、工夫した活動を行っております。多くの生徒が新鮮な体験として受けとめ、子育ての大切さを体験的に学んでいます。

また、学校では男女混合の名簿を使用する学校がふえてきております。小学校では 14 校すべて、中学校でも約半数の学校が取り入れています。また、男女混合のグループ活動を中心とした活動を取り入れて、男女の区別なく相手を思いやる仲間づくりに力を注いでおります。

今後とも児童・生徒の発達段階に応じまして、人権の尊重や男女の相互理解と協力の重要性等について、指導の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

6 番 松井旬子さん。

○6 番（松井旬子君）

教育長もそうですが、名簿は今男女混合ですけれども、私たちの時代は男の人が先、女が後とかでしたけれども、そういう点とかいろんな面で随分変わってきているなあと思います。今お話を聞いて、もう私たちの年齢になってくると、なかなか切りかえるのは難しいですけれども、今は子供の時代から性別にとらわれずに、一人ひとりの個性や能力を伸ばすような教育であると思います。

今後も性別にとらわれなくて、今言われた人権の尊重を基本として、思いやりの心を育てる教育を進めていただきたいと思います。

それから、最近、テレビでもやっておりましたけれども、大阪府の箕面市長とか広島県知事が育児休業を取得されたということで「イクメン」ということが話題になっております。「イクメン」とは子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のことだそうです。ことしの6月17日に厚生労働省はイクメンプロジェクトをスタートいたしました。「育てる男が、家族を変える、社会が動く」というキャッチフレーズになっています。男性の育児休業について、下呂市ではどのような状況でしょうか。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

ただいまの「イクメン」でございますけれども、育児をする男、「イクメン」ということでございますけれども、下呂市におきましては、育児休業者は現在100名近くございます。その中で男性職員も1名育児休業をとっておる状況でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

6番 松井句子さん。

○6番（松井句子君）

今1名ということですので、まだこういうイクメンプロジェクトというのが、ことしの6月スタートで始まったばかりなんですけど、まだまだ男性が育児休業を取得しやすい環境が整備されていないことと、やっぱりまだちょっと抵抗があるのではないかと思います。

徐々にそういう環境になっていくと思いますけれども、取得するしないというのは本人の意思だと思いますので、でもその取得を希望する職員がある場合は、フォローしていただきたいと思います。

それから次に、市長と副市長にお尋ねします。

市長や副市長や私たちの育った時代は、さっきも言いました男は仕事、女は家庭という環境の中で育ちました。そして、今度、現在は男女共同参画社会という環境の中で今生きているわけですがけれども、私たちの年齢は両方経験しており、私は切りかえしてきたんですけれども、なかなか切りかえが難しい年代ですがけれども、今後職員の採用とか人事、そして運営面でも、市長や副市長の考え方によって、職員の意識や価値観を大きく左右すると思います。

現在、今の村山部長のように初めて議会に出るのは、ほかに課長とか結構今女性が登用されておりますけれども、私が議員になってから、初めて女性の部長がここに出席してみえるわけですがけれども、そういうふうに今女性が管理職に登用されて、男女共同参画社会の実現に向けて、少しずつ進んでいるなあということを実感しておりますけれども、今後、市長と副市長のお考えを伺います。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

お答えになるかどうかわかりませんが、お話しさせていただきます。

「イクメン」につきましては、首長みずからそういった育児休暇をとるということは、職員に対する啓蒙になっていいのではないかと思います。私自身はその可能性はもうないわけですので、その手本を示すわけにはいきませんが、そういったことは進めていきたいと思っております。

それから、採用のことにつきましては試験がございまして、これにつきましては、男とか女とかそう

いう差別はございません。そういうこともしておりません。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

議員から私にもというお話でしたが、実は私は市長と年が一緒ということでございまして、時代背景も一緒でございます。その中で私なりにちょっと思いますのは、先ほども松井議員が申されましたように、我々の子供の時代は、やはり男・女ということで、いろんな場面場面で分かれた行動とか、学習を受けてきた。ただし、今私が年をとっておるといってもないんですけども、やはり自然に受け入れられるというような感じがしております。

それからもう1点、採用の件でございますが、先ほども市長が申しましたように、当然試験の制度がございまして、我々は当然そんなことで男女の差があるとは一切考えたこともございませぬ。そして、また県におりましたときにも、昔はハード系の職員、特に土木職とか林業職、私は林業職でしたが、男性ばかりの社会でございましたが、平成の入り口ごろ、今私の記憶では平成元年ごろだと記憶しておりますが、女性の方が本当にたくさん林業職に入って、今も相当数の女性の職員が頑張っておるといことが現実です。

ですから、仕事の中身というよりも、むしろ活動力とか思考力とか、そういう部分で差別といいますか、男女が共同になっているというふうには認識しておりますし、これからも当然下呂市におきましても、基本的な考え方はそのような形でやっていきたいというふうに考えております。よろしく願います。

〔6番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

6番 松井旬子さん。

○6番（松井旬子君）

今トータルしますと、男女共同参画というものは性別にかかわらず、お互いに人権を尊重しながら協力し合うということが大切であると思います。今後も取り組んでいただきたいと思います。

次に、交流会館アクティブについて。

○議長（大前武憲君）

3番目の質問に対する答弁を願います。

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

3番目の下呂交流会館についてお答えをいたします。

下呂交流会館は4月1日の一般利用開始以来、市民を初め、多くの皆様方に多種多様な形で御利用いただきまして、まことにありがとうございます。

利用実績では、4月から10月までの7ヵ月間で3万7,000人余りの方に利用されております。このうち約1万3,000人が市外からの利用者で、宿泊者は4,600人ということで統計をとっております。

会場の使用率では、平均でホールが40%、アリーナが80%ということになっておりまして、アリーナの利用率が高いことがここでわかると思います。

貸し館事業では、市民の方々が多く来場されました津軽三味線の調べ、市文化祭などや全国各地から多くの方々が来場されました「命の授業講演会」先ほど言われました木村さん等の部分ですが、そういった方やミズノカップバスケットボール大会などを行っております。

また夏休みには、高校や大学の吹奏楽部、バスケットボール部、また社会人では合唱サークルやバス

ケットボール、そういった方々の合宿等にも多く使っていただいております。その結果、会場使用料は、歳入予算の約30%を上回っておるとい形に今現在はなっております。

今後は運営コスト等も視野に入れながら、来館されたお客様が快適に利用できる施設の管理運営を行っていきたくと思っております。

また、3年後の指定管理者制度導入を目指してありまして、研究や準備を進めておるところでありますけれども、徐々に市の職員を減員して、ふるさと文化財団なんですが、財団職員を増員し、スムーズな移行ができんかということで考えおります。

また、今後の事業におきましても、観光客誘致を視野に入れながら、芸能文化やスポーツの拠点として、さらなる振興発展に努めるとともに、マイルス、コンベンションビューローと協力しながら、大規模な集会やら団体客、大会、合宿などの誘致を行うとともに、イベントと宿泊をセットにした宿泊パッケージチケットの発売を検討するなど、観光客の増加による地域経済の活性化を図っていきたくと考えています。

また、「たくみ隊」などの市民支援組織と協力して、市民協働による事業の展開も今後も続けて行っていきたくということも考えていますし、やはり市当局の教育委員会、また健康福祉部、そして市民部とも協力しながら、いろんな大会を開催していきたくということを考えています。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

後段の方でおっしゃられました、今観光部長も若干触れましたけれども、特に温（ホット）アリーナにつきましては、スポーツ関係、またはコンサート、イベント等が多く使用しておっていただくわけがあります。当然に関係部局とのつながりを持って進めていくことが大事だと思います。特に国体においては女子ハンドボールが開催されます。また、プレイベントでも来年開かれるわけがありますけれども、当然に関係部局との連携をとっていくことが大切であると思っております。

また、あえて言いますれば、市の行政全体でありますけれども、縦割りでなく、すべての部局に言えることでありますが、やはり横のつながり、連携というものが、今後余計に大切になってきますので、こういった体制を進めていくことが大事であると考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

6番 松井旬子さん。

○6番（松井旬子君）

交流会館の利用状況と実績ですけれども、今、部長が言われましたように、2月のお試し期間から10ヵ月間で3万7,249名で、宿泊者数が4,644名ということで、年々ふえているということですので、大変ふえているというふうにとめました。

今、市長が言われました温（ホット）アリーナの方ですけれども、前向きな答弁をいただいたんですけれども、教育委員会との連携、すべてにおいて縦割りでなくて、横断的な取り組みをしていただきたいと思っております。

今のところ宿泊者数とか利用者数がふえているということで、私もまちの声を聞きますと、楽しみにしているとか、いろんな声も聞きますし、中には管理・運営について不安の声もありますけれども、やっぱりさっきも言いました木村さんが見えたときは、いろんな立場の市民の方で構成された実行委員、市民の方がみんなで協力してやられたわけです。やっぱり市民の方の中には、もうできたんだから、で

きた以上はみんなで有効活用して、みんなで盛り上げていこうという方の動きも、私が見る限りでは活発になってきているので、先ほど部長が言われましたように、「たくみ隊」とか、これはボランティア団体ですか、そういうものとか、それから市民のお力をかりて、今後も、将来、交流会館ができてよかったなあと思えるような取り組みをしていただきたいと思います。

大体そういうところで、ちょっと早いですけれども、一般質問を終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、6番 松井旬子さんの一般質問を終わります。

続いて、8番 奥田重後君。

○8番（奥田重後君）

8番 奥田重後でございます。

早いもので、ことしも師走を迎えまして、はや1週間がたちました。年をとると余計1年が早いような感じを受けるわけですが、ことしもいろいろなことがありまして、特に異常気象といえますか、春先は非常に低温で雨も多い、寒いというような年でしたが、夏になって記録的な猛暑ということでいろいろなことがあったわけですが、特に思いますところ、天候に左右される農作物については非常に被害が大きかったと。中でも各地の米どころでは、一等米の生産が3割を切ったというようなことで、非常に米価の下落というのが深刻であります。

また、こういった下呂市のような中山間地では、山に実のなる木が非常に少ないということで、もともと山に住む野生動物が人里に出て走り回るようになったというようなこと、これも非常に深刻でございます。特にツキノワグマという日本列島におりますクマが、人を襲ってくるというような人身事故がもう100件を超したというようなこと、これも非常に異常でございます。

そういったことで、皆さんに私が申し上げるまでもありませんが、クマというのは冬を迎えると非常に食いだめをして脂肪をためて冬眠をするという動物ですが、やはりえさがないというようなことで、そういう異常行動を起こしたんじゃないかというようなことで、最近クマが眠れないというような本まで出ておるわけですが、人を襲う異常行動のなぞが解けたというようなことで、私もちょっと読ませていただいたんですが、冬だからクマがおらないということは油断はできないと。腹が減っておるから行動を起こすというようなことで、春先でも早く出沒するというようなことで、非常に山の多い下呂市のようなところは要注意じゃないかというようなことを思っております。

こうした野生動物が人里へ出るというようなこと、大量に出沒するという原因は、いろいろ学者で言われておりますけど、私はやっぱり山、森に大きな問題があるということを常に申し上げているわけですが、今回もそういう思いを込めて一般質問に入っていきたいと思っております。

まず1点目は、こういうときこそ私は、森を見詰め直す時期じゃないかということで質問をさせていただきます。

我が国の森林のうち、約1,000万ヘクタールというのが戦後国の国策で植えてきた人工林であるわけでございます。これらの人工林は、切らない時代から育てて守る時代を過ぎてもう60年以上。普通ですと、もう利用できる時期へ移行しておるわけでございます。そういったことで、国では平成21年度の12月ごろに林業を再生していくというようなことで、森林と林業の再生プランというのを策定して、いろいろな木材の安定供給とか、利用に対する体制を構築してまいったわけでございます。現場レベルでも林道網を整備して、団地化をして利用するんだというような構想を打ち出してきたわけです。

そういった動きの中で、この下呂市には非常に豊富な森林資源があるわけでございます。民有林で大体5万5,000ヘクタール、それから人工林率で60%の3万3,000ヘクタール、そして蓄積が何と1,070

万立方というような蓄積が年間にあるわけです。そのうちで約3万から4万立方しか消費しておらんと
いうことで、非常に宝の持ちぐされになってしまうんじゃないかという心配があるわけです。

そういった動きの中で、我が下呂市の地域の強みを生かした林業の振興について、私は今、森を見直
すべきだと考えますが、特にこの問題については、市長も得意分野でございますので、ここで熱い思い
をひとつお聞きして、次の質問に入ります。

まず1点目は、今皆さん御承知のように、集約化、集約化と言っておるわけですが、これは、私はも
ともとから山は団地化をしてやらない低コストでできないということを申し上げておりましたが、今、国
もやっとそういうことで再生プランを立てて、団地化をして、林道網を入れて集約して低コストで出し
てくると、そういう施策が打ち出されてきたわけですが、下呂市においては、全国のトップを切って建
設業との共同というようなことから集約化に向けての取り組みをされておるわけですが、そういう面で、
下呂市の林業の再生に向けた集約化についての取り組みもお聞きしたいと思います。

それから二つ目に、地元木材の利用拡大。これは林道網ができて、いかに安く出してきても、それを
消費して、地域の活性化につなげていかなければ何も意味がないわけですが、そういった地域木材を利
用する取り組み、これは山ほどあるわけです。いろんな先輩の議員さんも質問をしてみえますけれども、
やはり住宅に使うとかいろいろあるわけですが、私は木のよさというもののPRが不足しておるとい
う思いがするわけですが、そういった木のよさのPRも含めた下呂市の地元材利用拡大についての取り組
みもお聞きしたいと思います。

それから三つ目には、森林組合の経営基盤拡大、これはいろんな森林所有者あたりが今高齢化をし
まして、それに伴って不在化もしておるわけです。市外の人が非常に多く持っている。そういうよう
なことから、みずから施業ができないというようなことで、管理を森林組合の方に委託するケースが非
常に多くなったわけです。ですから、私は、これからは森林組合が地域の森林管理の主体となった役割は
非常に大きいと思うわけです。

そういった中で、林野庁でも、特に民有林の施業を担う森林組合を立て直すというようなことで、現
在約720ぐらい組合があると思うんですが、それが非常に規模が小さいというようなことから、森林組
合法を改正して合併等を進めておるわけでございます。そうして基盤整備をしながら、将来は600ぐ
らいに減らしていくというような方針でございます。岐阜県下においても72あった森林組合を、平成の
大合併によりまして約20組合にしたということで、この下呂市にも二つの組合があるわけですが
も、私はこういった今の集約化の問題、いろいろな下呂市を一本にしていくというようなことから、私
は合併というものを、今後本当に研究して進めていく時期じゃないかということを思います。この点に
ついては、特に私は副市長のお考えをお聞きしたいと思います。

もう1点は、これは何を言っておるんだということを思われてもいけませんけれども、私は海外資本
による森林の買収について、ちょっと市の対応というようなものをお聞きしたいと思います。

これは、去る9月7日に放映されたNHKの「クローズアップ現代」というような、皆さん見られた
と思うんですが、今日本の森林が外資によって買われているということで、森林・林業関係者にとどま
らず、一般の視聴者に大きなインパクトを与えたと思っております。番組では外資資本によって、北海
道のニセコあたりでは300町歩近い山が、外資によって買収されておるというようなことを、その背景
と目的について、かなり突っ込んだ形で報道されております。

私は、現在山を持っている人が非常に経営難というようなことで、管理にも金がかかるし、親が死
んで相続したけれども、山は要らんというようなことで、ある程度の値がつけばだれでもいいわとい
うような本音があって、下呂市でも北海道、九州、日本全国の方が所有してみえる山もあるわけ
です。です

から、私は取り越し苦労になればいいと思うんですけれども、下呂市の豊かな資源を守るために、何らかの手を打つ、情報交換をすとかそういう連絡組織をつくるとか、これは大事なことじゃないかと思う。これについても対応について、お考えをお聞きしたいと思います。

それから大きく二つ目ですけれども、市営住宅あるいは教員住宅といった公営住宅の今後の整備についてお聞きをしたいと思います。

いろいろこれから高齢者問題も出てくるわけですが、高齢者社会とかあるいは子育ての方が、安全・安心で生活が送れるようなためには、下呂市にも市営住宅・公営住宅が 530 戸近くあるんですが、こうしたものの老朽化が進んでくるというようなことで、今後の建てかえとかあるいは修繕計画についてもお聞きをしたい。

それから 2 点目に、教員住宅が 88 戸ほどあるんですが、非常に空き家がふえているということですが、これらの住宅の今後の管理・活用等についてもお聞きをしたいと思います。

それからもう 1 点目は、市内に雇用機能開発機構が管理する雇用促進住宅が下呂と萩原地区に 3 棟の 120 戸あるわけですが、そういったものを廃止していくというような報道があったわけですが、この機構から正式な譲渡の指示があれば、下呂市として、今後市営住宅として存続していくお考えがあるか。この住宅問題 3 点についてお聞きをしたいと思います。

以上、大きく 2 項目について質問をさせていただきますが、答弁は簡潔で明瞭をお願いをしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

それでは、最初の質問に対する答弁を求めます。

副市長。

○副市長（中島 薫君）

奥田議員の質問に対して、答弁をさせていただきます。

市長という言葉でございましたが、基本的な考え方は同じということで、私の方から答弁させていただきます。簡潔にということですが、若干時間をいただきたいと思います。

御承知のように益田林業地ということで、本当に益田の木というのは非常に有名でございました。今は下呂市林業地ということでございます。その中で下呂市の森林資源というのは、特にヒノキですが、杉も当然ありますが中心にいい材木が生産されておったし、これからも当然生産されていくという前提で答弁をさせていただきます。

先ほど奥田議員の方から言われました、昨年 12 月の森林・林業再生プラン。ちょっと概略でございます。これは全国的な民主党の考え方でやっておりますが、川上から川下へ若干説明をさせていただきますが、まずちょっと専門的な話ですが、森林計画制度を見直すということでございまして、これは 5 年に 1 回の森林計画制度でございますが、要は集約化、先ほど議員が言われましたように、集約化を推進するというでございまして、仮称ではございますが森林経営計画というものを策定して、それも数百ヘクタール規模という団地で、効率的な集団的施業を行うということ。

そして、2 点目が集約化を推進するために森林管理、環境保全、直接支払制度を検討するという事になっております。そして、その形で行われました団地については、当然低コストでやらんらんということで、これは御承知のように林内路網の整備を推進していくということでございます。そして、先ほど申しました森林経営計画については、森林組合がその核となると。核となるということは、当然民間事業者もできますが、地域の森林組合が組合員の方々を集団化しておるわけでございますので、この集団経営計画については森林組合において、中心的に担えということでございます。

そして、川中・川下でございますが、御承知のように今大型の合板工場が県内で稼働するという事になっておりますが、やはり合板の消費を拡大すると同時に、これも御承知のように、公共木材建築物等々については、積極的に地域材を活用するという事。そして人材育成につきましては、市町村を指導する専門知識を有したフォレスターというものを育成する。そして、森林経営計画を策定する森林専用プランナーを育成するという事でございまして、基本的にはドイツのフォレスター制度等を一つの参考にして、人材育成の普及をしていくという考え方でなっております。

〔「副市長、簡潔に」と8番議員の声あり〕

それを50%ということで、それで集約化でございますが、下呂市の集約化の現状を御報告申し上げますと、平成22年度、今年度でございますが協議会が設立されてございまして、14団地約2,000ヘクタールの区域面積の中で、約550ヘクタールを5年間で施業予定を今計画策定しております。そして路網整備は約1万6,000メートルという考え方でございます。

そして、今後予定は8団地でございます。これは23年度以降になりますが、約1,330ヘクタールぐらいの施業予定という形で今取り組んでおるところでございます。

それから2点目の木材利用の拡大につきましては、当然消費ということでございます。やはり地域材をまず地域で活用する。そして、活用以上のものが当然生産されるわけでございますので、それにつきましては当然川下に向かって出していくということでございます。特にヒノキがこの地域は非常によろございますので、それを中心にやっていくということでございます。

それから、3点目の森林組合の経営基盤強化につきましては、議員が申されましたやはり組織の強化、区域の強化拡大というのが、私も認識をしているところでございます。先ほど申しましたように、森林組合は組合員の組合でございます。やはり施業の集団化をまず中心的にやっていくということになりますと、区域を拡大する必要があるんじゃないかというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

4番目の外資による森林の買収についてでございます。

これにつきましては、11月17日に全国市長会で林政問題に関する研究会がございまして、私が出席いたしました。その中で今おっしゃったような問題もございまして、その研究会の中で、森林・林業・山村振興策に推進に関する提言の中で森林買収等の規制強化ということでございまして、海外資本による森林買収とそれに伴う大規模な伐採や地下水の利用に対する規制の強化について検討することということで提言をしております。

〔8番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

8番 奥田重後君。

○8番（奥田重後君）

集約化については、やはりまだ国の本当の方針がぐらついておるといふようなことで、下呂市の協議会の中でも集落の説明会なんかに行かれておる中で、非常にいろんな説明の中がかみ合わないところもあって、施業をやる人たちから非常に私の方へも電話もかかっております。

ですが、趣旨はこれからは団地化していく、国有林まで巻き込んで1,000ヘクタールぐらいを団地化していくという構想はいいんですが、私も実際体験をしてみないかんということで、私ごとで申しわけないんですが、地元で47ヘクタールを、この間、同意をとってまとめて実際やりかけておるわけです

が、非常に下呂市は小規模、本当に一人の所有が何十町歩もないわけです。それを 50 ヘクタールまとめるといふことは、非常に並大抵ではない手間なんです。だれがやるかという、やはり地元の人たちがやらなければ、森林組合はどんなに一生懸命にやっても、なかなか 50 ヘクタール、100 ヘクタールは本当に無理だと今でも言っておるわけです。

ですから、私は下呂がトップを切っておるんですから、ぜひもう少し団地を集約化ですから最高でも 50 ヘクタールぐらい、1,000 町歩とか 2,000 町歩なんていうものをまとめようと思ったら、絶対 100 年たってもできんという思いがあるわけです。ですから、こういう現場の声を、もう少し県とか国の方へそういう意見を言って、下呂がもうトップを切っておるんですから、実際、今 7 団地も 8 団地もやっておる中でこの下準備が非常に大変なんです。ですから、そういう点を林務部長にちょっとお聞きしたいんですが、下呂市として、そういうこともぜひ働きかけていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

議員おっしゃいますように、まだ国の方針が決まらないところが多々あります。市としましても、県と一緒に国への要望を上げております。県からも国へ要望を上げていただいております。聞いておりますので、なるべく早く固まるように。それから、また地元の人たちがやりやすい森林施業になるようにというふうで要望しておりますので、よろしく願いいたします。

〔8 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

8 番 奥田重後君。

○8 番（奥田重後君）

この集約化の問題はまだ問題点があつて、あまり中まで入ると時間がなくなりますので、もう 1 点だけ、今の 1 ヘクタール当たりの下準備の前渡金といいますか、そういう費用の問題もちょっとあるんですが、県森連あたりですと 7 万も 8 万も 1 町歩にかかるということですが、それだけかからんにしても、同意書をとったり、そういうことをやるために、やはり補助金が来るまでなかなか大変だというようなことで、そういう面もこれから市としても考慮していただきたいというようなことを思うわけでございます。これは答弁はよろしいですが、次の地元木材、これは私もずうっと言っておったんですが、今、建築法も変わってきました、木造でも 3 階建てまで建てられるということで、内装なんかについては、特に庁舎、病院、これから金山病院等もやっていかれる。内装は極力地元の木を使ってもらいたい。そのためには、私は建設部を一つのかなめにして、建設部が中心になって流れをとっていかないと、私が思うのは、保育園だと教育部に行って話し合うとかじゃなしに、建設部が一つのかなめになって、そこからやっていくような組織というか、そういう組織改革というか、そういうことも私はやってもらいたいというふうに思っています。

それと、先ほど言いましたもう少し下呂市の木の PR。例えば個人の工務店あたりが、非常に立派なパンフレットをつくったりして木のよさを宣伝してみえるわけですが、そういうところへも補助をある程度支援していくというような面も考えていただきたいと思うんですが、その点について、ちょっと簡単に御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

議員がおっしゃられますように、地元木材の使用につきましては、私どもも地産地消並びに市内業者の育成の観点からも大変苦慮しているところでございます。

現在、県産材におきましては、県産材トレーサビリティシステム、証明制度でございますけれども、これを利用いたしまして流通履歴等を明確化しまして、県産材の信頼性の向上によります需要の拡大を図っているところでございます。

地元産材は下呂産材でございますけれども、これを使用した場合にも、同じように市内の生産者、市場、加工業者、販売業者、それから大工さんたちの使用者、消費者と証明の流れを確立していかなければならないというふうに思っております。

私どもも以前には、金山保育園でございますけれども、市内産材利用ということで、内装材の廊下などの板材だけではございますが、この流れに沿って行ったこともありました。ただ、このときにおきましては、生産者の方もたまたま確保ができたことから、一部ではございますけれども、下呂産材として指定を行いまして実施をしてきたものでございます。

今後も、できればこのような方法をとれないかというふうに考えておりますけれども、何せ下呂市のような小さい区域では需要と供給のバランスがかなり難しい面がございますので、すべての工事に適用することができない部分もございますけれども、御理解のほどよろしく願いをいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

8番 奥田重後君。

○8番（奥田重後君）

この木材利用促進については、御承知だと思うんですが、平成22年5月に成立をいたしました公共の建築物等における木材の利用の促進に関する法律というのが通っておるわけですが、これもやっぱり利用していただいて、活用していただいて、木材の地産地消ということに努めていただきたいと思います。

それでは、次の森林組合の基盤強化なんですが、私は、副市長が今後そういうことも必要だと思われるという答弁でしたが、やはり何か足がかりをつけていかないかということですが、そういった研究会か、あるいは合併推進協議会というようなものを立ち上げて検討されるお考えはないか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですが。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

森林組合の合併につきましては、先ほども議員が申されましたように、今、現在県下で20になっているところでございまして、森林組合連合会の方でも計画は立てて、これは御存じだと思います。そして、下呂市内には今二つの森林組合があるということでございまして、これは私の個人的な考え方を申しますと、やはり合併すべきではあるんじゃないかと。

ただ、一つ問題なのは、二つの森林組合の生い立ちがやはり違っておるということも一つあるんじゃないか。いずれにいたしましても、森林組合の理事様方が、やはり最初に検討を開くべき、そして、それに対して市が支援していくというスタンスが基本ではないかというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

8番 奥田重後君。

○8番（奥田重後君）

当然やっぱり二つの組合のそれも大事ですけど、今までもいろんな合併の経緯を持ってきますと、行政もある程度そこで橋渡しの役をしないと、県森連が入ったりしてやらないと、なかなか今までできなかったということで、その辺のまず足がかりにそういう集約化の中でも、部長にちょっとお聞きしたいんですけど、そのような話があるのかないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

現在、集約化協議会は、二つの森林組合と、あと建設業の方々と一緒になってやっております。現段階では一緒になって集約をやっていこうという考えで行っております。施業については、それぞれの森林組合ということで、集約化事業だけは一緒になって進めていきたいという観念から設立をしております。

〔8番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

8番 奥田重後君。

○8番（奥田重後君）

もう1点、外資による森林買収については、やはり私は何らかの対応といたしますか、北海道あたりは非常に大きいというようなことで、議会で意見書を全会一致で出したとか、この間の新聞でも出されたように、条例をつくっていく。そこまで下呂市もどうかと思うんですけども、やはり情報収集するような、山は農地のような何も第三者がチェックしなくても登記簿が移っていくわけですから、それがなってからでは遅いということですから、何らかの連絡組織というぐらいは立ち上げて、お互いに情報をやっていくというようなことを私は考えてもりたいと思います。

特にそのためには、今の集約化で5ヵ年計画の契約でちょっとネットをかぶせるとか、そういうようなことをやっていかないと、登記してしまって、ば一っと来られたと言われても、外国まで行きますと、なかなか今の道をつくっていったり何やらするということも至難になってくるということで、先ほど言いました取り越し苦労かもしれませんが、何らかの下呂市として、高山なんかもそういう組織をつくっていくようなこともお聞きをしておりますが、そういう連携をとりながらやっていく必要があるんじゃないかと思います。市長、その辺のお考えを。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほど言いましたように、全国市長会ではこういった提言をしてきておりますし、また岐阜県の山林協会の中でも、私はこういったお話をしてくれておるわけなんですけど、個人的な売買になりますと、どこまで把握できるかということが問題になってこようかとは思っています。議員おっしゃいましたように、規制がないというようなことでありますので、国において、やはり森林を守る、また水資源を守るというような大きな観点からそういった保護をやっていただかないと、議員おっしゃいましたように、気がついたときには水源地が外資になっておったぞというようなことでは困るわけですから、こういうこともやはり山林協会とも通じながら、山林協会というのは全市町村が大方入っておりますので、そういった

情報は得られるであろうと。副市長が元勤めておったところですが、会長が美濃市長の石川さんであります。そういった情報交換はしていくように努めてまいりたいと思います。

〔8 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

8 番 奥田重後君。

○8 番（奥田重後君）

ぜひそういう情報交換をやっていただきたいと思います。

では、時間がありませんので、次の住宅の問題。

○議長（大前武憲君）

2 番目の質問の答弁を願います。

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

それでは2 番目の住宅の整備・管理について、お答えをいたします。

申しわけないんですが、維持・管理、先ほど県営住宅が初めてございますが、2 番目に雇用促進の方を話させていただきます。

まず初めの住宅の維持・管理についてでございますけれども、現在、市営住宅におきましては公営住宅は 28 団地で、特公賃が 8 団地、地優賃が 1 団地でございまして、一般の住宅が 15 団地で、先ほど議員が言われましたように 527 戸を管理しております。

このうち、経年劣化で老朽化し、耐震性が劣っている住宅につきましては、合理化計画に基づきまして、政策空き家として計画的に用途を廃止しているところでございます。

また、快適な生活が送れるように、住環境設備の維持補修や改修につきましても、計画的に実施をしているところでございます。

今後は社会資本交付金を活用いたしまして、住宅支援策として、平成 23 年度において公営住宅の長寿命化計画を策定いたしまして、計画的に交付金対象といたしまして、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、次に雇用促進の住宅の移管でございますけれども、この移管につきましては、委員会等でも随時報告しておりますが、市内には少ヶ野の住宅 80 戸と萩原の南飛驒宿舎 40 戸がございます。国の方針といたしまして、平成 33 年度までにすべてを廃止するとした閣議決定が 19 年に行われております。

下呂市内にあるこの二つの宿舎につきましては、市場性のある宿舎とされておりますが、廃止か譲渡かの意向調査が私のところの方に来ておりますが、下呂市といたしましては、現在譲渡の方向で検討を進めているところでございます。

ただ、土地・建物をすべて買収するには有利な財源措置とか、要は交付金の対象にならないとかという問題がございますので、それも含めて考えております。また、既存施設の改修・修繕といった条件整備等もございますので、現在機構側と協議を重ねているところでございます。

続きまして、教員住宅の移管でございますけれども、旧町村時代からも含めてでございますけれども、教員住宅の移管は全部で 9 戸ございます。いずれも市の単独の一般住宅として管理をしております。また、現存する教員住宅の移管につきましては、昨年教育委員会の方から協議がございましたので、移管を受けるためには、建物の現状とか地理的条件を勘案して、需要が見込まれる住宅に対して調査を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

時間がありませんので簡潔にやらさせていただきます。

教員住宅の活用に関する教育委員会の考え方でございますけれども、教育委員会では 88 戸住宅を管理しておりますけれども、そのうち入居が 53 戸となっております。近年は入居者が減ってきており、空き家がふえています。

原因としましては三つ理由がございます、一つ目でございますけれども、市内に住宅をお持ちの教員がふえたこと、それから道路の整備等によりまして、市外から通勤される教員の方がふえたこと、そして三つ目でございますけれども、民間の賃貸住宅に入居される方が多くなったということでございます。

市内の教員住宅はどれも古くなってきておりまして、少しぐらいのリフォームを行いまして案内を行っても、新しくて立地条件のよい民間の住宅を選ばれる先生がふえているということでございます。こういった現状をかんがみ、今後は適正な戸数の教員住宅を管理し、残りについては取り壊し、移管、売却をしたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

8 番 奥田重後君。

○8 番（奥田重後君）

特にこの中で雇用促進住宅、これは先ほど説明がありましたけれども、やはり閣議決定が 19 年にやられたというような報道があつてから、宮田と少ヶ野ですか、2 ヶ所については入っている人から情報が先走りをして、もう廃止になってしまうというようなことで、出て行って空き家を借りたというような事例もあつて、今、宮田なんかも 5 階はほとんど空き屋になっておるといふようなこと。

ですから、やはりその辺の情報をしっかり入れていただいて、きょうは譲渡というのを考えていくということですので、市営住宅として活用していただけるといふようなことを私は確認したわけですが、正式にそういうのがあつたら、ぜひその方向に進んでいただきたいということをお願いしておきます。

私、非常に項目が多かつたということで走ってまいりましたが、最後になると思うんですが、下呂市もこの合併特例が切れる平成 26 年度以降は、国からの交付金が 19 億近く減るといふことです。それから、景気がこのままでいいたら法人税とか、自主財源である市民税がどんと減ってくるという。ですから、こういう財政難のときには、私はあれもこれもといふようなことではなしに、やっぱり一つのビジョンを出して、絞って、執行部と議会が本当に一丸となって、本気で元気な下呂市をつくるぞと、本気でやる気でこの元気なふるさとづくりに進まなきゃいかんといふようなことを思っておるわけでございます。

ふるさとを感じる森と清流、人とまちが響き合う健康と交流のまちづくりという将来像がどんと掲げられているわけですが、これに向かつて来年度は白熱した議論ができる、本当によい年になることを私は願って、一般質問を終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、8 番 奥田重後君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は 2 時 30 分といたします。

午後 2 時 17 分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます。

私なりにことしを振り返りますと、大変考えさせられる1年でありました。

戦後65年が経過をいたしました。まさしく先人のとうい犠牲によりまして、我が国日本は平和の中で今日過ごさせていただいております。心より感謝をする一人であります、今後もこの平和が永遠と続くことを心から願うものであります。

先ごろの世界情勢は、朝鮮半島の紛争に見られ、さらには我が日本海での尖閣諸島による事件、そして北方領土問題、国内におきましては普天間基地の移設問題等々大変な外交を抱えております。

我が国の国内を見ますと、戦後の65年の我々の生活は大変豊かになりましたけれども、国民へのつげは900兆円、さらに県債は1兆4,000億。きのうの答弁にもありましたけれども、下呂市の税収は、17年には53億のが来年度の予定では45億、こういう数字が述べられました。まさしく大変な時代に突入しております。

そうした中で我々議会は何をすべきか、こういうことを深く考えるときに、我が下呂市におきましては、副市長が途中で辞職をされて、中島副市長が5月に就任をされた、こういう1年でもありました。さらに昨年の9月、職員の処分がありまして、それと一緒に違うかは私はわかりませんが、実はきのう、今回の過払いと未払い件について新聞報道があり、私のところへ多々の電話がありました。

しかしながら、私は初日の開会後の全員協議会でお聞きをさせていただいたので、細かいことはわかりませんという答弁にしかありませんでした。したがって、市民の皆さんはこの問題に大きな関心を持っておられるということであろうと思っておりますので、どうかいろいろな場をもって、市民の皆様方の不安を解消していただきたいことを執行部に冒頭に述べておきます。

私の今回の一般質問、南飛騨国際健康保養地に関する考え方。

二つ目の大きな課題といたしましては、ようやく下呂温泉病院が南飛騨の中核の医療施設として、26年の春をもって開院できる運びになったということは、我々下呂市民にとりましてはまことに喜ばしい、期待に待ち待ちしておった日にちが定まってきた。実施計画に入っていくということが示されたこと、これに対しては大変な関心と喜びを感じるものであります。

しかし、これから先、下呂市と県との覚書もあると思っておりますけれども、それをいかに下呂市としてサポートしていくか、これが重大な宿題として我々下呂市民には残っておるというふうには理解をしております。その中で、今回もそれに対する道路の整備に関する問題がかかわってきておりますが、これは県の開発公社の土地でございます、今の交流会館の折にもありましたけれども、購入時から金利がかさんでおまして、平米単価は非常に高くなっておるというふうにお伺いはしております。したがって、今後それがどのように県との話し合いがされていくのか、その辺についての執行部のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

初めの南飛騨国際健康保養地に対する考え方の中で、この計画ができてから20年が経過しておりますけれども、いろいろな大きな県の今後のプロジェクトがありまして今日に至っておるわけでございますけれども、今その保養地に対する基本的な考え方、市としてはどう思っておられるのか、県はどのように考えておられるのか、その辺についてお考えをお伺いしたいと思います。

この南飛騨国際健康保養地、民有地を含め、それを買収したわけですがけれども、従来から萩原町に300

年の森としてあった、町有林も含めまして 250 ヘクタールあるわけですが、この山の広大な自然については大変な管理、これからの持っていきようによっては、まさしく国際健康保養地の名にふさわしい場所であるというふうに私は自負をしております。これについては、11 ヶ町村のいろいろな理解を得る中で、ようやくにして大きなハードルを越えて四美に決定したという経緯もございます。したがって、大事にこの問題については取り組んでいってもらいたいと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

それで、今この施設に対する市並びに県のこれからの運営方法に対して、どのように市は、独自としてはどう、そして県へはどういう趣で向かわれるのか、その辺についてお伺いいたしたいと思います。以上であります。

○議長（大前武憲君）

それでは、最初の質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（野村 誠君）

最初の南飛騨国際健康保養地のことにつきまして、述べさせていただきます。

経緯につきましては、伊藤議員は御存じでするので省略させていただきますが、現在におきましては、増進センターにつきましては、現在、県と市と地元の関係者を交えました南飛騨健康増進センターあり方検討委員会において、さまざまな検討をされております。地元の関係者からさまざまな提案をいただいておりますが、施設の設置目的や条例に基づき、そうした提案をいかに具現化していくかということについて、なかなか難しい点があるのが現状であります。地元関係者におかれましても、いろんな面で協力いただいておりますということでございまして、県においてもこういった協力体制があることを踏まえられまして、職員の数は減っておりますけれども、何とか地元の意向を踏む方向で、施設の運営を続けておっていただくものと思っておりますし、今後ともそういった方向でいっていただきたいと思いません。

それと、私が思っておりますには、増進センター周辺の四美地区でありますけれども、観光関係でエージェントのモニターツアー等もしていただきまして、何とか商品化できないか、観光商品等にできないかということを思っておりますし、小坂の滝めぐり等々の点と点を結ぶようなルートをできないかということを私は思っております。

また8月の終わり、馬瀬の花火大会の日でしたが、昼に増進センターを使って「湧くわく水サミット」というのを行いました。これは上流・下流の交流の中で、名古屋市の方からもいろいろ来ていただきまして施設を見ていただいたり、サミットを行ったわけですが、その中で薬草園も見させていただきまして、説明をさせていただきました。

中には、古民家を使ったそば道場なんかもあると、大変すばらしいところであると。やはり都会の方から見れば、すばらしいところであるというふうに思われておりました。そういった中で、先日来言っておりますように、やはり地産地消の観点からも、また地域力を高めていく中からも、これを何とか有効利用していきたいというふうに私は考えております。

○議長（大前武憲君）

2 番目の質問です。

副市長。

○副市長（中島 薫君）

中核施設、四美の健康増進センター、250 ヘクタールの現状・課題でございますが、御承知のように

市有林が 73 ヘクタール、そして県有地が 177 ということでございまして、植樹祭の周辺が皇樹の杜と。そして一番奥ですが、先ほども申されましたように、萩原町時代 300 年の森を含めて 36 ということでございます。当然市有林につきましては、あそこは記念的な山でございまして、300 年の森という非常に意味づけが大きい山でございまして。

市といたしましては、模範となるような施業もしていきたいし、当然やっているつもりでございまして。この前も 11 月でございましたが、岐阜県の森林技術士会の方々が皇樹の杜周辺で森林作業もしていただきました。いずれにいたしましても、モデル的ないい山に当然していくという考え方でございます。また、177 ヘクタールでございます県有地につきましても、一昨年までに基本的な間伐は済まされたということでございまして、全国から見えました方々が記念植樹をしていただいたんですが、野生鳥獣の被害も大きい、あるいは下草が繁茂しているということもございまして、県の方で下刈りもしております。そしてまた、例のシカの防止さく等もつくりまして、いろいろな形で保護管理をしているということでございます。

市といたしましては、県有地 177 ヘクタールという大きな面積でございまして、我々といたしましては、やはり適正な森林管理ということをお願いしていくし、当然やっていただくという考え方でおりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

施設の利用状況についてでございますけれども、県の施設でありますこの健康増進センターにつきましては、10 月末の状況でございますけれども、前年比 25% 減の 2 万 3,863 人となってございます。これの原因でございますけれども、県の行革の関係でございまして、今年度大きく職員の方が削減されております。それで、必要最小限の施設の管理運営をしていくだけというのが精いっぱいということではないかと思っておりますけれども、施設の休業日が大変増加したことが一つ影響があることと、今までは地域の人材を活用したさまざまな講座については、講師料は県の方で負担されておりましたけれども、今年度から講師料も含めた受講料ということで、受講料に反映されたということで高くなっていることから、少なくなったのではないかなと思っております。

また、運営方針でございますけれども、この増進センターにつきましては、単なる県の施設ではないという南飛騨国際健康保養地という県の計画に基づいて、各町村ですけれども合併後の下呂市が、ハード・ソフト両面でさまざまな投資をしてきた南飛騨国際健康保養地の中核施設であるという位置づけであります。さきの県議会におきましても、健康福祉部長が今後とも健康体験講座が円滑に実施できるよう支援をしていくというような答弁をされておりますし、こうした方向は維持されていくのではないかなと考えております。

一方で、県の行政が大変厳しい状況であるということもお聞きしておりますので、県の行革の集中改革プランの時間を過ぎれば、さらなる支援をお願いしていく必要があるかと思っておりますが、その間においては、市として可能な支援ができるのであれば、検討する必要があると考えております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5 番 伊藤巖悟君。

○5 番（伊藤巖悟君）

それぞれのそれなりの現在のお話を伺いました。

私は深い思いがございまして、この南飛騨国際健康保養地というものは、あくまでも昭和 63 年に梶原さんが副知事のときに翌年知事になられたわけですけれども、要するに岐阜県において、当時の益田郡を県土の健康のモデル地域として温泉を活用にしてやるというのが基本理念であって、その中には 5 ヶ町村、もちろんそれは下呂温泉を核にしてという題目があって、そして、金山、小坂、馬瀬、萩原とそれぞれの 5 ヶ町村で、萩原の場合は竹下内閣のときのふるさと創生資金の 1 億を持って温泉を掘ったと。たしか、馬瀬も小坂もそんなようなことであったというふうに当時聞いておりますけれども、そういうことで、県の指導によって 5 ヶ町村が協力してきたと。私はそういう歴史があったというふうに思います。

したがって、いろいろな県からの説明を聞く中では、当初、四美というところに、それほど大きな県の将来に向かう大事な施設だから駅をつくと。そして、大体 80 万人の人が来るように環境を整えると、こういうお話があって、先祖代々からの 100 年も 200 年も続いた田畑を離して、そして県へ 7 軒のもう 1 軒別荘地もありましたが、8 軒の方が県へ協力をし、理解をされて保存ができた。それで萩原町でも今言われたように 300 年の森から、たしか四十数町歩だったと思いますけど、萩原の持ち分として今の下側の人家に近い方の山、それを購入し、県へ総面積で 250 にしたという経緯があります。

したがって、いろんな時代背景もあると思いますけれども、なぜ先ほど私が冒頭に戦後の平和ということに対して触れたかと申しますと、二十数年たって、先人がいろいろ知恵を出して考えてここまでやってきたのだから、少しでも前向きにとらえて、その財産をしっかりと活用して、下呂の資源としてやっていくのが、我々に課せられた責任じゃないかというのが私の思いでありますし、地元の方々も一生懸命協力をされて、あの地域のいろんなイベントにもでき得ることは参加をし、協力をしてみえるというのが現実であります。

私はきのうからずっと地域力、地域力という話が随分出てきましたけれども、この地域力というもの、ある意味で価値観としてはグローバルに考えないといかんと。そのところがそのところで発展するだけではなく、その地域にあるその特徴を例えば御嶽の滝にしてでも、それを下呂市民全体の財産としてとらえるような気風をつくっていかないかんとというのが、今回の南飛騨国際健康保養地に対する私の思いです。

したがって、当初あの保養地から山之口の廃校になった位山自然の家があります。あの間の足谷・高手洞林道というのがあるんですけれども、四千数百メートル、そして、ことのできた下呂市の市道緑橋、あれは当時平成になって、四美から保養地から山之口の位山自然の家へ、子供たちなり一般の人が遊歩道として歩いて、そして位山の演習林がある、こういう一つのエリアとしてコースを打ち立てられた原点がそこから始まっておりますので、よくよく歴史をしっかりと踏まえて、常に政治は、市政は、時とともに積み重なって今日あるんですから、そういうことを踏まえて事に当たっていただきたい。

まず、私は今そういうことを思っておりますが、いろいろな問題をとらえていくにも、あくまでも継続は力なりという原点のもとに市政運営をやっていただかないと、私は住民も定住しないし、若者も育たないし、誇りもそこから生まれてこないということを思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

おっしゃるとおり、御意見は理解できるわけでありましてけれども、この南飛騨国際健康保養地の成り立ちについては今おっしゃったとおりだと思います。その中でやはり今後どうしていくか、そして、ま

た地域の皆さんに御協力いただきながら、いかにあそこを有効利用していくかということが大切でありますし、昨日も言いましたように、それぞれの地域に活力があって、そして集まってこそ元気な下呂市になっていくということでもありますから、それぞれの地域がそれぞれの特色を持った活動といたしますか、地域力を今発揮してもらいつつあるわけですから、それをやはり行政としてサポートしていくことが大切であろうと、きのうも申したとおりであります。そういった方向で進めてまいりたいと思いません。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

それから、これもやはり住民関係者の気持ちを少しでも和ませておいていただきたいということによっておきますけれども、あそこの足谷・高手洞線という林道が、要するに位山自然の家と県道宮・萩原線と四美との連絡道としてあったんですけれども、あれは関西電力の送電線がずうっと川沿いを走っておりまして、一番そのときの証人は、あそこの奥田議員もよく知ってみえますけれども、私どもも含め先人がとにかく木材を搬出するに、非常に我々にとって損害を与えておると、送電線が。川沿いを走っておりますので。ですから、関西電力へ私も何回となく行きました。そして実際の面積も把握し、どれだけの材積を出すにはどれだけの損害があるかということも試算をしてもらって、当時竹下内閣でしたので、1億円補償金を関西電力からもらいまして、そして、関西電力との話し合いの中では、これは個人に分けてもらっては困る。あくまでも公に使ってほしい。こういうことで、四美・尾崎開発基金を萩原町で積み立てまして、それを取り崩してあの林道ができた。そして調印のときに、竹下さんが消費税3%という決断をされておりましたので、1億300万を積み立てしてあの林道ができたということを申し上げておきますが、その間には、天皇・皇后の成婚記念の林も林道沿いにあります、御成婚記念の林も。ですから、事実と経緯をしっかりと把握をしてやるのが行政マンのプロだということを、私は強く申し上げておきます。

それで、前置きはここまでにしておきまして、これから私はあの財産を観光に活用していただきたい。メニューの中に入れていただいて、農地もあります、体験学習もできます。そして、これから親子連れで行って、少しは楽しめるような場所も考えていただき、一例を挙げますと、ことしの春雪が多かったし、私も電話がかかってきて「巖悟、一回ぐらい顔を出せよ」とこう言われて、四美の皇樹の杜へ行きました。そうしたら、商工会の方々が残雪を利用して、そしてプラスチックのそりで少しもけががないし、危のうないし、親子連れ、じいちゃんもばあちゃんも言われてやっておりました。商工会の方がバザーをやっておられました。

私はことしは早目から、来年の春ですけれども必ず来ますという約束をしてきましたけれども、活用の仕方では幾らでも私は活用できる。もうちょっと大きくなった方は、今のアスレチックというんですか、ロープを張ったり、ああいうようなところでさせるとか、そして木工教室をやって、そこで体験をさせるとか、かい性をつけさせるとか。そして、きのうも一般質問で出ておりましたけれども、食育の一番のあそこは体験をしやすい場所じゃないかなあと個人的には思っております、古民家があつて。

したがって、それを、これは四美のもんやとか、北部のもんやという考えではなしに、大きいスタンスで、下呂市の250ヘクタールという大自然が下呂市の中にあつて、これには県もこれだけの力を入れて今までおってくれて、これからようやくつぼみから花を咲かせようというときに、このような沈滞ムードにならないように、ぜひとも下呂市民全域に呼びかけていただいて、まさしく名のとおりに、国際健

康保養地にみんなできていこうではありませんか、いかがですか。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

観光資源というのは下呂市内各地にあるわけでありますが、先ほど言いましたように、点と点ではいけないと思っております、先ほども言いましたように滝めぐり、そして四美、それから位山という山もございますし、また馬瀬川へつながっていくというようなコースもあるわけございまして、先ほど言いましたように、まだ商品化にはなっておらないかもしれませんが、そういったエージェント等にも現場を踏んでおっていただくわけございまして、今後ともそういった観光面での振興というか、そういうことも当然に図っていかなければならないと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

それから、副市長にお願いと感想を聞きたいんですが、皇樹の杜、18年に天皇・皇后両陛下をお迎えして植樹祭ができた。本当にそれぞれの方々が感動をされたということは記憶に新しいと思います。そのときに担当してみえたのが、今は副市長であられる県の林政部長の中島部長だったというふうに聞いておりますし、お会いもさせていただきました。

私は植樹祭があそこで行われたということは、いろんな波及効果と、また責任もついて回っておると、私はそういうふうを受けとめております。と申しますのは、木というものは1年で大きくなるんでなしに、先ほど言いましたけど、300年かかって森をつくらないかというぐらいの構想でやっていかならん問題ですから、したがって、植樹祭が終わった、成功したでよかったですでなしに、そのことを契機として、新たな出発をするのが私は植樹祭の意義だと、こういうふうに位置づけております。

ですから、そのときのお話にもありましたけれども、育樹祭ですか、10年先とかということを実は聞きましたが、そういうことについても、どのような計画になっておるかわかりませんが、その日にちが来たで焦るんでなしに、着実に計画を進め、成功させていただきたい。その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

伊藤議員が申されましたように、18年に全国植樹祭が行われた土地でございます。個人的な申し上げ方をして恐縮ですがございますが、非常に思いがあります。

来年5年を迎えるということでございまして、実はきょう県議会がありまして、知事の方から来年5周年記念をやりたいという答弁がございました。当然、私の個人的な意見でございますので、これ以降は私の思いでございますが、過去に植樹祭をやった後は、やはり各県育樹祭がなされております。ですから植樹祭の後には、20年後になるかちょっとわかりませんが、当然下呂市といたしましても育樹祭というものを当然考えていくときが来るのではないかというふうに思っておりますし、それともう一つ、私も伊藤議員が申されましたように、あそこが南飛騨健康増進センターということでございまして、家を売られて山を売られたということも当然知っております。そういう中で、あその資源250ヘクタールの周囲の田畑、そしていろいろな施設を含めて、やっぱり活性化はしていく義務はあるというふうに

考えておりますので、今後ともいろいろな可能性を追求しながら、一步一步進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

[5番議員挙手]

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

ぜひとも今答弁をいただいたような方向で理解をしていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

それで、私はやはり四美の地域住民の方としっかりともう一度話し合うような、話し合いの場を兼ねていただきたい。真剣に四美の地域の皆様方は、保養地に対する思いが深いと思いますので、ですから四美の皆さんと市とそして県と、そういう民間の力を、さらには観光協会、萩原の商工会とか、そういう方々との話し合いを深めてプロジェクトチームをつくって、そして、どの部分でどの人たちがどういう力が出せられるか、私はそういうメニューをしっかりと組み立てて、23年度はやっていただきたいということをお願いしておきます。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

ただいまの四美の地域のプロジェクトと言われましたけれども、今年度から南飛驒の健康増進センターのあり方検討会を設置して検討しております。これは県が主体でございますけれども、その中には14名の中に萩原の商工会、それから萩原の観光協会、それから地元の四美の区長さん、またヘルスファーム、ホリスティック南飛驒、また市としては農林部、それから経営管理部、萩原振興事務所観光課の面々で2ヵ月に一度、このあり方ということで活性化、活用ができないかということの検討会をしておるところでございます。

また、四美の地域の方からもさまざまな要望が出ておまして、県とのいろいろな縛りもございますけれども、その中で何とかうまく検討していけないかということを検討して今おるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

[5番議員挙手]

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

今、経営管理部長からそういうことをやっておるという話でしたけれども、私のところへ入ってきている状況は、確かに型としてはできておるかもしれませんが、もっと突っ込んだ話し合い、そしてそういうものをしていきたい。こういう地元の意見が強うございますので、突っ込んだひざを交えた話し合いをしていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

次の答弁をお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

2番目の質問の答弁を願います。

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

県の開発公社の用地の取得の予定はあるのかということでございますけれども、下呂温泉病院の移転計画が今進む中で、ことし2月に覚書を交わしております。その中で、新病院に接続する道路は市道と

して整備を行いまして、その用地の一部については、新病院の敷地内にある市有地と交換をいたしまして、その交換を上回る面積については市が購入することとなっております、購入価格につきましては、県の土地開発公社の簿価での提示を受けております。

また、この新病院建設後に約 5.1 ヘクタールの未使用の公社の用地が残りますけれども、現時点におきましては、市道用地以外の公社の用地を下呂市が取得する予定は現在ございません。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

それでは、市道整備についてお答え申し上げます。

下呂温泉病院新築に伴いましたのアクセス道路といたしまして、この敷地の東西両側に接する道路の整備を予定しております。

東側、岐阜側の道路でございますが、昨年度施工いたしました森 69 号線を延長するものでございまして、延長が 273 メーターほどでございます。2 車線の片側歩道つきでございます。

次に西側、高山側の道路でございますが、合併当時に行いました市道森 14 号線を延長するものでございまして、延長は約 36 メーターでございます。幅員が 9 メーター 75 でございまして、これも同じく 2 車線の片側歩道つきでございます。総延長にいたしますと施工分が約 309 メーター、前年施工分も含めると 399 メーターとなります。ただし、この病院の敷地造成が現在設計中でございますので、今後、ただいま申し上げました内容につきましては、変更の場合もあることがございますので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

用地についてでございますけれども、整備済みの区間を含め岐阜県の土地開発公社が先行取得しておりました公社の管理にあるために、下呂市におきましては、買収費につきましては、開発公社が当時買収に要した用地費、補償費、測量調査費に事務費及び利息をプラスいたしましておよそ 1 億 7,900 万円ほどになります。

買収面積につきましては約 3,848 平米でございますけれども、市の所有の筋骨等の市有地が 896 平米でございますので、相殺いたしますと 2,952 平米でございます。

現時点での用地の内訳でございますけれども、当時の買収面積用地の 3,848 平米に対する用地補償費が約 1 億 8,900 万円、調査費が 1,000 万円、これまでの事務費が 300 万円、利子等が 3,100 万でございまして、計 2 億 3,300 万となりますけれども、先ほど申し上げました市有地の筋骨分を差し引いた 5,400 万円があと残りです。1 億 7,900 万になる見込みでございます。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

ただいま説明いたしましたように、県から示されました価格というのが、財政厳しい下呂市にとりまして大きな負担となってまいります。なお、まだ交渉を続けていかなければならないと思います。しかしながら、市民の命と健康を守るためにも、下呂市の中核の下呂温泉病院でございます。これの建設に当たっては、積極的に協力していかなければならないと思っております。

この地域の医療を守るためには、お医者さん、病院、もちろん大切ではございますが、この地域の医

療を守っていくためには、行政、市民が一体となって協力していくまちづくりをしていかなければ、医療は守れないと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

今市長が言ったことは、まさしくそのとおりでございまして、私はこの県立下呂温泉病院、これは前にも一般質問でやったことがありますけれども、かつての陸軍病院、それが昭和23年に国から岐阜県に移管された。こういう歴史があつて、今日に至って、そして老朽化して、ぜひとも中核病院として新築していただきたいというのが下呂市民の悲願でしたので、したがって下呂市民の皆さんの悲願ならば、下呂市民の皆さんが一生懸命下呂温泉病院を盛り立てるという環境をつくらなきゃいかんと。ですから、わざとこの質問をしたことは、こういうふうで下呂も協力して金をかけて、我々南飛驒の市民の病院なんだから、みんなでお医者さんとも、病院とも、いろんな看護師さんとも、そういうしっかりとした人間関係をつくって、信頼をしていただいて、また感謝のできる病院になり、そういうふうになるがために下呂市としてはできる限りの協力を惜しまない。しかし、県との価格交渉は、そういう前提がありながらも、でき得る限り安く交渉はしていただきたい。こういうことを申し上げておきます。

私はこういうことを通じて、より身近な岐阜県に三つしかない病院の一つが、いよいよ建てかえになる。本当に下呂市民はありがたい、こういう感謝の気持ちになっていくことを切にお願いをし、今後とも執行部としては頑張っていたきたい。私の質問は終わります。以上です。

○議長（大前武憲君）

以上で、5番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

続いて、11番 二村金吾君。

○11番（二村金吾君）

11番 二村金吾です。

一般質問、中日、最後にやらさせていただきます。

なお、今議会、異常気象という言葉が何回か出てきております。先週の金曜日の午後、うちの近くに竜巻が発生しまして、1軒、小屋と家の屋根が損傷を受けました。もともと竜巻というものは平野部で起きるものかと思っておりましたが、異常気象の一環か、あるいは自然現象の怖さに驚く次第でございます。

通告に従い2問質問をさせていただきます。答弁は個別にお願いをいたします。

最初に環境問題についてお伺いをいたします。

なお、この関係につきましては、昨日の日下部議員、あるいは中島達也議員、きょう午前の二村勝己議員が質問をされまして重複する部分があるかと思いますが、いま一度質問をいたします。

まず、最初に係争関係につきまして。いわゆる第1次から第2次、第3次、第4次の裁判が今行われております。第1次、第2次は結審をし、第3次、第4次の裁判が今係争中でございます。訴えの権利自体は個人の尊厳を守る基本的な権利であり、このことについては言及するものではございませんが、議員を訴え、下呂市を訴え、さらに下呂市職員に対して多額の金額を裁判上請求する現状は、まことに異常ではないかと思っておりますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に一般廃棄物とは、産業廃棄物以外を一般廃棄物というたされておりますが、その定義と下呂市の主な一般廃棄物の現状をお伺いいたします。

また、一般廃棄物の処理、運搬の業務は下呂市の許認可によるものと思われませんが、許認可の現状及び処理の仕方とその運搬方法につき、お伺いをいたします。

次に、新クリーンセンター施設の展望と取り組みにつきまして、これは何人かの質問の中で答弁をいただきましたが、いま一度、また現状のままでの今後5年ないし10年間の維持管理費用はどのくらいのものになるか、お伺いをいたします。

二つ目に土地の取得についてお伺いをいたします。

この件は、午前、中野議員が一般質問の中で取り上げられました同じ件でございまして、いま一度私の方からも質問をいたします。

この土地は、従前の事業者が血の汗を流しながら経営をされてきた土地であり、今ここで取り上げるのは関係者に対して心痛むものがありますが、地域振興のために下呂市で取得する意向がないか、再度お尋ねをいたします。

○議長（大前武憲君）

それでは最初の質問に対する答弁を求めます。

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

係争中の関係の現状について、普通の事態と思われないが、どのようにとらえられるかということでございますけれども、一般廃棄物の処理につきましては、市町村の固有事務でございまして、一般廃棄物処理業は市が策定する一般廃棄物処理計画の下で実施されなければなりません。廃棄物の法律を遵守し、市の責任において適切な処理ができる体制を構築することが問題解決につながるというふうに考えております。それで異常ということを言われましたけれども、その辺につきましては、そのように対応していくしかないということでございますので、そのような対応でしておるのが状況でございます。

あと、産業廃棄物につきましては、廃棄物処理法によりまして事業活動に伴って発生する特定の廃棄物の区分として定められております。多量に発生するということと、有害性の観点から汚染者負担原則に基づきまして、排出業者が処理責任を有するものというふうにされておまして、現在20種類の廃棄物が定められております。産業廃棄物以外を一般の廃棄物というふうに定義されておまして、その処理責任を市町村が果たすということになっております。

一般家庭から排出されますいわゆる家庭ごみでございますが、これは生活系廃棄物ということになっておまして、それ以外に事業所などから排出されます産業廃棄物以外の不用物、これも事業系の一般廃棄物ということで含まれております。また、し尿や生活雑排水などの液状廃棄物も含まれているということでございます。

廃棄物処理法では、地方自治体が収集処理、処分の責任を負うということになっており、発生源別に生活系、事業系というふうに区分をされるということでございます。

あと、一般廃棄物の許認可の現状ということでございますけれども、一般廃棄物収集運搬業務事業者といたしまして9社、うち地域指定が6社、事業所指定が3社となっております。この中にはし尿の収集も含まれております。一般廃棄物処分業者許可につきましては1社でございます。浄化槽清掃業者につきましては3社ございまして、あと一般廃棄物再生利用個別指定業者指定が3社ということになっております。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

あと、3番目のクリーンセンター。

○環境部長（今井弘司君）

あと、新クリーンセンターの建設でございますけれども、お2人と重複するわけでございますけれども、新クリーンセンター建設検討委員会で検討をいただきまして、各自治会連合会で説明をさせていただき、10月1日から11月30日の2ヵ月間、新建設用地の候補地の公募を実施してまいりましたけれども、残念ながら期間中に応募された地域はございませんでした。それで、この結果を踏まえまして、12月21日に第4回の検討委員会を開催するという計画であります。

それで、今後の進め方につきましては、検討委員会におきまして協議をお願いするということになりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

現施設の耐用年数につきましては、平成25年に迎えるということになりますので、新施設の建設が急務となっております。廃棄物処理施設につきましては、私たちの生活する上で必要不可欠な施設でございます。そのために施設の必要性や安全性などを皆さんに御理解いただきまして、一緒になって新施設の建設に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、どうか御理解と御協力をよろしくお願いをいたします。

それと、あと経費の面でございますが、21年度の実績でいきますと、ごみ処理施設の管理運営費が9,600万円ほどかかっております。そしてごみ施設の維持補修費も2億1,200万というような金額がかかっておりまして、年間で約3億1,000万近い金を支出しておるという状況でございますので、例年このような金額が要するということになりますので、5年で15億、10年かかりますと31億ほどかかるというような計算になります。

ただ、ここには、収集委託をかけておりますそういった委託費と人件費的なものは含まれておりません。よろしくをお願いいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11番 二村金吾君。

○11番（二村金吾君）

まず、裁判問題につきまして、異常と思うというのは私だけかもしれませんが、それに対してどう思うかということにつきまして、これはなかなか答えが出ないことはわかって質問した部分もございますが、本来、行政自体は法に基づいて執行をしている。ここに裁判問題が起きるということは、逆に行政の方が法に違反している、あるいは法に矛盾をしている結果かと一般的にとらえられるかと思っております。ついて、透明かつ毅然とした執行を求めるものでございます。そういうものがしっかりしておればこういった問題が出てこないのではないかとということと、今、裁判問題につき1点、職員へ損害賠償が提訴されております。職員は市長以下執行部のもと、個人の職場の法に基づいた責任によって職務を執行しているものと思われ、これに対して職員への損害賠償の訴えにつきましては、執行部の最大の配慮を要望するものでございますが、市長の御答弁がございましたらお願いをいたします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今、現在係争中ではありますが、今のおっしゃる裁判につきまして、これは裁判が裁定といいますか判決を下されることではありますが、職員はあくまでも私の命令のもとに仕事をしておるということでございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○11 番（二村金吾君）

次に環境問題、これは市民一人ひとりが考えるべきものかと思われませんが、一方、市民の利便性、経済性を守る、これも一つの環境行政のあり方ではないかと思えます。市民に対しての権利を制限するものではなくて、市民の権利を守る、これが産業行政の下呂市に課せられた一つの職務ではないかと思われれます。その中で一般廃棄物、これは下呂市の許認可に基づくものであると先ほど御答弁がございましたが、処理・運搬に対して、廃棄物が下呂市の広範な地域に面積が広がっておりまして、いろんなところでいろんな廃棄物が出るかと思うんですが、この処理業あるいは運搬業に対して、市民のためにももう少し門戸を広くして、簡単に許認可を得られるような方策があっているのではないかと。

従来、例えば一般廃棄物の処理業者はいろいろ形態があるかと思えますが、従来5社か6社ありました。今下呂市のクリーンセンターを除いて2社しかないように伺っておりますが、その辺の現状はいかがでしょうか。

○議長（大前武憲君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

先ほど説明いたしましたけれども、一般廃棄物処理運搬業者につきましては9社ございます。それと、あと地域指定ということで、各旧町村で業者が入っておりますし、事業所だけというところも3社ございますので、この辺につきましては現状でいいんじゃないかということで、うちの方は認識をいたしております。

先ほどの2社というのはちょっとすみません、再度お願いします。

〔11 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○11 番（二村金吾君）

失礼しました、3社ですね。3社ということは従来3社ですか。多分1社、最近申請されて取られたのではないかと思います、その辺確認いたします。

○議長（大前武憲君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

先ほど言いました事業指定の3社と申しますのは、名前を上げていかどうかちょっとあれですけど、総合庁舎とかそういったところへ入っている業者ということでございまして、先ほど多分議員がおっしゃられます業者の3社というのは、一般廃棄物の再生利用の個別指定業者のことではないかというふうに伺いますが。

〔11 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○11 番（二村金吾君）

すみません、若干こちらの判断違いもございまして。

ただ、従来一般廃棄物の再生利用等をやってみえた企業が何社かありまして、逆に下呂市が指導すべ

きところを、返納を要望したという経緯もあるようでございます。細かいことは追及しませんが、むしろ下呂市が指導をしていくべき環境問題でございますので、デリケートな部分があるかと思いますが、先ほど申し上げました透明かつ毅然とした執行を求めるものでございます。

次に、新クリーンセンター施設の展望ということで、市長は在籍中に何とかこれに取り組みたいという答弁を何度かお聞きいたしました。25年の耐用年数が間もなく迫っていると。年間約3億1,000万の維持管理費用が要ると。これは費用の問題だけではなくて、早急にこのクリーンセンター建設を要望するものでございますが、この検討委員会でもなかなか候補地が決まらない。あるいは先般、萩原での行政懇談会での意見でもございましたが、どこへ行ってもやはり反対の部分はある。ちょうど1年前、反対の声が強くて先延ばしをした結果でございますが、その萩原での行政懇談会でも、やはり行政が最終的には決断、責任を持ってこれに取りかかってもらわなければならないという意見が幾つかございました。いま一度、市長にこれについてのかかわりのお気持ちをお伺いいたします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

この件につきましては、昨年の12月議会で答弁いたしました。またその後の議会でもお話ししておりますように、昨年の失敗を教訓としていかなければならないということでもあります。

まず、施設の必要性、また安全性を市民の皆様方に広く御理解をいただくような努力をしなければならないということを申し上げました。そういったことがございまして、環境部の方で広報等に載せたり、また出前講座をしたり、そういったことで必要性やら安全性を訴えてきておるわけでございます。まだまだ足りないかとは思いますが、環境部としまして、私といたしまして、最大限の努力をしつつあるということでございます。

このクリーンセンターにつきましては、多くの市民の皆さん、日々毎日必要な施設であるということは御認識いただいております。何回も申し上げますけれども、この任期中に何とか事業着手できないかという思いで進めております。

〔11番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11番 二村金吾君。

○11番（二村金吾君）

候補地選定の中で西上田地区、そして竹原の筑後地区、この2点の選定の中で私なりに思いましたことは、地域コミュニティーといいますか、非常にここ数年でコミュニティーの内容といいますか、つながらりというものが大変変化をしております。いい部分もある、また悪い部分もあろうかとは思いますが、こういった共同体、全体に必要な部分を地域コミュニティー、これを一つの再生するといいますか、つくり直すといいますか、コミュニティーのコンセンサスをつくり上げるのは大変かと思いますが、こういった地域共同体のあり方というものを根底に考えながら、ひとつことを決めていただくような配慮を要望いたします。

この点につき別個もう1点、一つ問題になっていきますのが、一般廃棄物処理の中で今動物の死骸、特にイノシシ、シカ等が道路で、あるいはいろいろなところで死骸があります。これの処理方法について、市民の中でどのようにしたらいいか混乱している部分がございますが、処理方法についてお伺いをいたします。

○議長（大前武憲君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

動物の死骸についてでございますけれども、家畜などの動物につきましては、産業廃棄物ということになりますので、それに基づいて処理をしていただかなければなりません。

ただ、有害鳥獣駆除やペットとか、あと野生の動物の死骸などにつきましては、一般廃棄物ということになりますので、一般廃棄物として処理をしていただかねばならないということでございます。ただ、一般廃棄物であります大型動物、これはうちのクリーンセンターの方へ持ってきていただく場合は、あくまでも 30 センチ以上のものは入りませんので、解体をしていただいて、地域のごみ収集に出すということのないようにしていただいて、うちの方へ直接搬入をしていただきたいということでございますので、よろしく願いをいたします。

〔11 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○1 1 番（二村金吾君）

有害鳥獣、獣ですね、それなりに解体して処理をすれば、下呂市のクリーンセンターへ持ち込んでもよいということによろしいですね。ありがとうございました。

では、次の質問をお願いします。

○議長（大前武憲君）

2 番目の質問の答弁を願います。

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

地域活性化のために、市として用地を取得する考えについての御質問でございます。

この件につきましては、午前中、中野憲太郎議員の御質問にもお答えしましたので、おおむね同じ内容でございますが、改めて御説明させていただきます。

今後の市の財政事情の点を考慮いたしますと、やはりより一層スリムな行財政運営が必要ということ、改めて申すべき点ではないかと思っております。

御質問の土地の取得につきまして、やはりその目的や必要性の検証、また十分なコンセンサスの上で、市の合理化計画などへの位置づけも必要と考えております。したがって、現時点では、御質問の用地の新規取得につきまして、その予定はないというお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、地域コミュニティーの醸成、または地域の活性化といった点で、市として取り組むべき重要な課題であると思っておりますので、市民の皆さんからのただ単なるアイデアだけでなく、将来性を踏まえた具体的な取り組み提案などがありましたら、またお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔11 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○1 1 番（二村金吾君）

この土地は国道沿いにありまして、中野議員が細かく説明されましたように萩原の中心地、下呂市の南側で約 1 万平方メートル、坪数にしますと約 3,000 坪の面積であり、法的手続に基づいて今有償譲渡

されようとしておる土地でございます。

今答弁の中で、要するに財政上、あるいは目的のない用地を取得するわけにはいかないという2点の答弁だったかと思えます。

2年前、この土地に隣接する金融機関松信ですが、ここが岐阜県で一番下落率の高い土地であると写真つきで報道をされておりました。価格が下落している地域経済が低迷をしているというあかしでございます。

まず、財政的に買えないという点で考えますと、現在の価格は関係者に聞きますと約22年前、すなわち平成元年のころの約3分の1ぐらいが今の市場価格だそうでございます。この取得に合併特例債を利用しますと、特例債は30%負担ですので3分の1の3分の1、9分の1、約1割の価格で取得できる。いわば手品のようなもので、これは下呂市でしか行使できない手法です。

少し変わりますが、この合併特例債、現在までに約85億円ほど利用をされております。あと、大体同じぐらいの金額、約85億から90億が利用可能限度額として残っております。無論これはこれからの懸案でございますクリーンセンター、あるいは学校耐震構造、あといろいろな利用に使われるものがございますが、例えば約86億の約2%の価格で、これは僕の判断ですが、2%の特例債の金額で取得できるという土地でございます。

一方、本来こうした民間でなすべき経済活動には、行政は関与すべきではないというのが一般論であり、私もそう考えますが、今日国において、赤字国債を発行して財政出動をしたり、為替介入すると同様、地域経済が極度に疲労している現状においては、下呂市行政がなすべきこともあると考えます。

それではどのようにこの土地を有効活用すべきか、それは私にもわかりません。もっとも、ここで私ごときにわかれば、そんなものはあすにでも全国どこでもでき上がります。地域から発信できるものは何か、これはみんなで考えるものです。地域からの発信といっても、資金力、情報力は不足をしております。これを補うものは協働の精神と独自性であります。そして、行政は同等同質にかかわりを持って困難を共有していくということであると考えます。というような意味で、この有償譲渡されようとする1万平米の土地を下呂市で取得していただき、地域に投げかけていただくという意味で取得される意向はないか、再度お伺いをいたします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

コロブスの卵みたいな話になるかもしれませんが、土地を買ってから考えるのか、目的があって買うのかということになるかと思えますけれども、先ほども今後の地域コミュニティの醸成、また地域力の発展ということを考えていきますと、やはり今後の下呂市の発展ということを考えていきますと、そういった市民の皆さんの知恵をまた今いろいろなところで活動してみえますいろんなNPOとか、そういった団体の方の今後の活動というのが大事になってくる。またもちろん商店街、観光関係の方もそうですけれども、そういった中で何が必要かということを考えていく必要があるんじゃないかと思えます。

そういった中で、今の土地のお話でございますけれども、今ぼつと出てきて、全く目的のない状況の中で買うのか買わないのかという御質問でございますが、しかし今議員もおっしゃったように、みんなで考えていくということが大切ではないかということでありまして、価格のことは別といたしましても、やはり地域コミュニティの中で、あの地域の方向性というものを、行政主導でいくのか、地域コミュニティの主導でいくのか、そういったことから始めていかないと、まず行政指導でいいのか、本当に

今後財政が厳しくなっていくときに、その辺から考えていかなきゃならんのではないかと思います。

〔11 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○11 番（二村金吾君）

土地は特に下呂市において公共性が強いものと思われま。92%の山林の中で8%の土地、平地が非常に少ない、急峻な土地が多い中で、国道41号金山から小坂の間に約1万平方メートル、こういう土地はまずここしかありません。萩原の中心です。目的がないのにといいよりも、目的を探し出すために、こういった土地を利用するという手法もあってもいいかと思ひます。地域のイノベーションを起こすには、若さ、ばかさ、そしてよそ者がキーワードと言われておりますが、そういった人たちに一つの材料を投げかけて、みんな考えていく。これが地域コミュニティーの発想の一つの方法ではないかと思ひ、再度決断を促す次第でございます。

最近読みました記事について少し言及をさせていただきます。

雑誌の記事からですが、「今の日本社会に必要なのは、もはや福祉の保障、平等の分配、公平の機会ではなく、競争心、事業人、成功の希求、チャレンジ精神といった人間の活力そのものではなからうか」私は90%これに賛成をし、読み上げました。10%とは都市と地方、ここにどうしても格差がございます。それは10%そこに差し引きまして、90%今この言葉に賛同をし、読み上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、11 番 二村金吾君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、本日の会議はこれで散会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会することに決定いたしました。

明日9日は午前10時から本会議となります。

本日はこれで散会いたします。御苦勞さまでございました。

午後3時40分 延会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 12 月 8 日

議 長 大 前 武 憲

署名議員 6 番 松 井 旬 子

署名議員 7 番 一 木 良 一